

勤務医に関する各学会等による実態調査

1. 外科医
2. 産婦人科医
3. 小児科医

1. 外科医

～「平成24年度日本外科学会会員の労働環境に関するアンケート調査」から～

【調査について】

- 平成24年10月30日から12月10日までの期間に行われた調査で、日本外科学会及び外科系関連学会の連名で実施された。
- 日本外科学会の会員28,000名に対し、電子メールによってアンケート調査が行われたものであり、8,316件(29.7%)の回答を得ている。
- 調査項目は、回答者の属性に関すること、勤務状況(勤務時間、当直・オンコール、兼業の有無など)についてなど。
- 施設の属性や年代別による労働時間や宿直の回数などを明らかにしているが、詳細な調査結果については次ページ以降に記載。

調査概要

2 調査の対象

調査は日本外科学会および趣旨に賛同された外科系関連学会の連名で行い、日本外科学会会員のうち、電子メールアドレスが判明している者すべてを対象とした。

3 回収数（回答数）

【回収状況】

	メール配信数	有効回収数	有効回収率
全 体	28,000	8,316	29.7%

4 調査の期間

平成24年（2012年）10月30日～12月10日

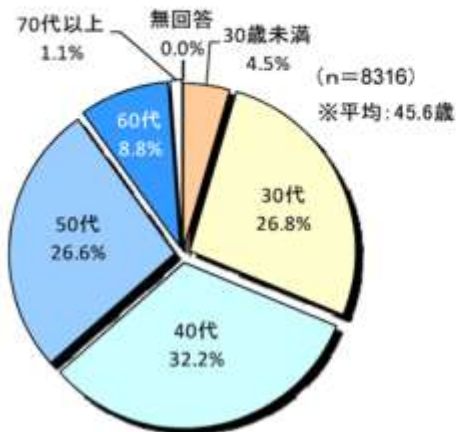
5 調査の方法

Web（インターネット）による調査

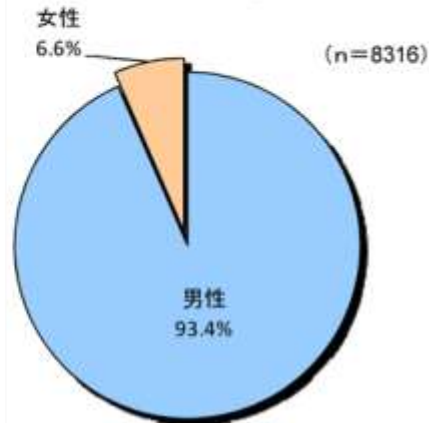
※ 各会員に対し、電子メールで調査実施・回答画面 Web サイト URL を告知した。

一般社団法人日本外科学会
 一般社団法人日本救急医学会
 特定非営利活動法人日本胸部外科学会
 特定非営利活動法人日本血管外科学会
 特定非営利活動法人日本呼吸器外科学会
 一般社団法人日本消化器外科学会
 特定非営利活動法人日本小児外科学会
 日本静脈経腸栄養学会
 特定非営利活動法人日本心臓血管外科学会
 一般社団法人日本大腸肛門病学会
 日本内分泌外科学会
 一般社団法人日本乳癌学会
 日本腹部救急医学会

■ 年齢階級—全体—



■ 性別—全体—



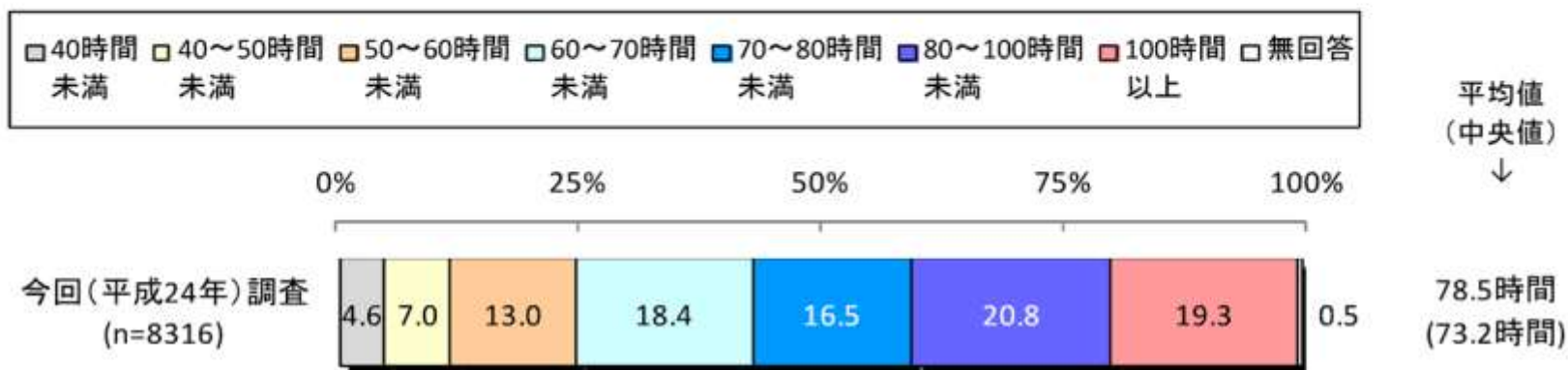
■ 勤務先所在地—全体—



1週間あたりの労働時間について①

分布上、今回調査では「80～100 時間未満」が 20.8%でもっとも多いが、「100 時間以上」も 19.3%と、ほぼ同等の割合になっており、約 4 割が週 80 時間以上働いていることになる。

図 1.13.2 <分布> 1 週間あたり労働時間数（兼業・当直を含む）－全体－



労働時間の平均時間は78.5時間であった。

なお、ここでの1週間当たり労働時間は、次のような方法で算出した。

- ① 労働時間＝1週間当たり勤務時間＋当直時間＋兼業時間
- ② 本調査では当直については「1か月当たりの当直回数」として質問したため、1か月を4.3週（365日／7日／12か月）とみなして、1週間当たりの当直回数を算出。
- ③ 平日の当直時間を16時間、土曜日20時間、日曜日24時間とし、1回（日）当たりの勤務時間数を17.7時間（（16時間×5日＋20時間×1日＋24時間×1日）／7日＝17.7時間）として、①の1週間当たり当直回数に乗じた。
つまり、週休2日ではなく、土曜日は半日勤務（4時間）が通常勤務とみなし、土曜日の当直時間は日曜日の24時間とは異なり20時間とした。
- ④ 「兼業している」ケースにおける兼業時間無回答（欠損値）は、平均値算出から除外した。

1週間あたりの労働時間について②

図 1.13.2.2 属性別にみた1週間あたり平均労働時間数（兼業・当直を含む）

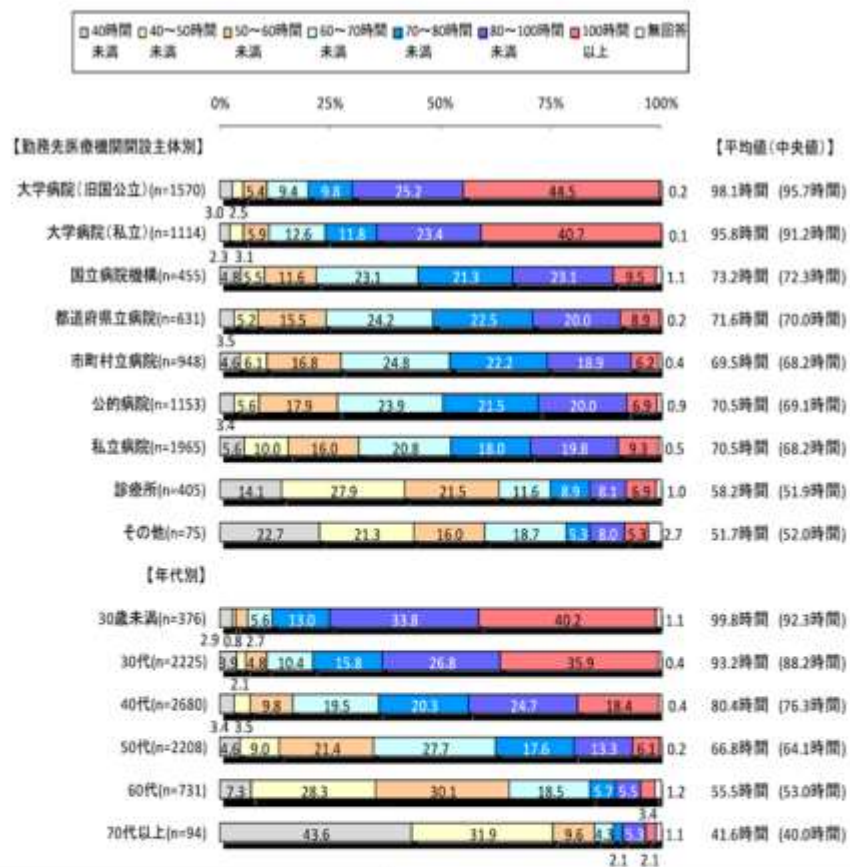
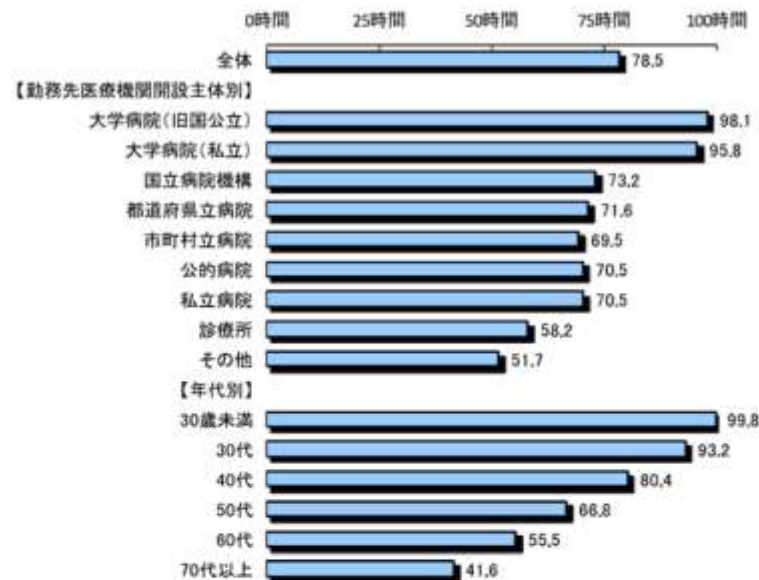


図 1.13.2.3 平均値でみた1週間あたり労働時間数（兼業・当直を含む）



属性別の開設主体別に分布をみると（図 1.13.2.2）、大学病院においては、旧国公立、私立を問わず、「100 時間以上」や「80～100 時間未満」が多数を占め、労働時間 80 時間以上が 6 割強から 7 割を占める。特に旧国公立の大学病院では「100 時間以上」が 44.5%を占める結果となっている。年代別にみると、「30 歳未満」および「30 代」が大学病院の状況に近似し、「30 歳未満」では 75%近くが 80 時間以上の労働時間となっている。

平均値でみると（図 1.13.2.3）、大学病院での労働時間が突出して多く、とりわけ旧国公立の大学病院で顕著であり、平均は 98.1 時間に達している。私立の大学病院も 95.8 時間と多い。

年代別では年齢層の低下に比例する形で労働時間は長くなり、「30 歳未満」99.8 時間、「30 代」93.2 時間となっている。

担当外来・入院患者数について

図 1.14 1 週間の外来診察人数－全体－

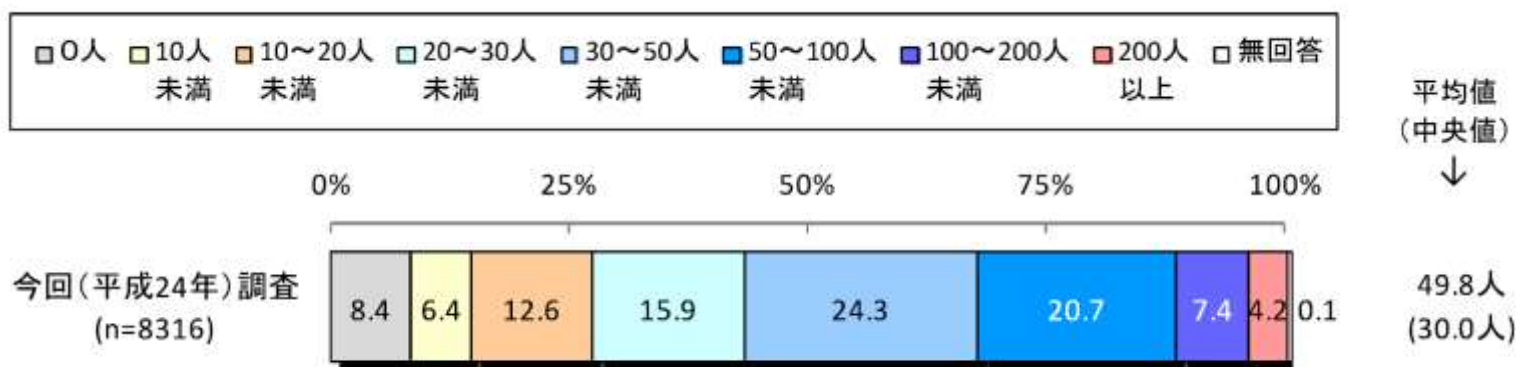
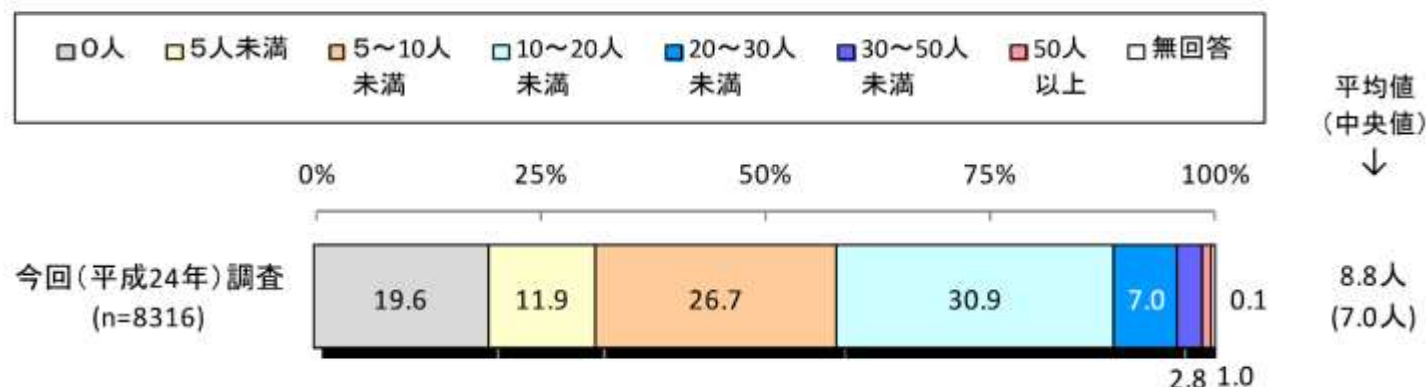


図 1.14.2 主治医としての入院患者受け持ち数－全体－

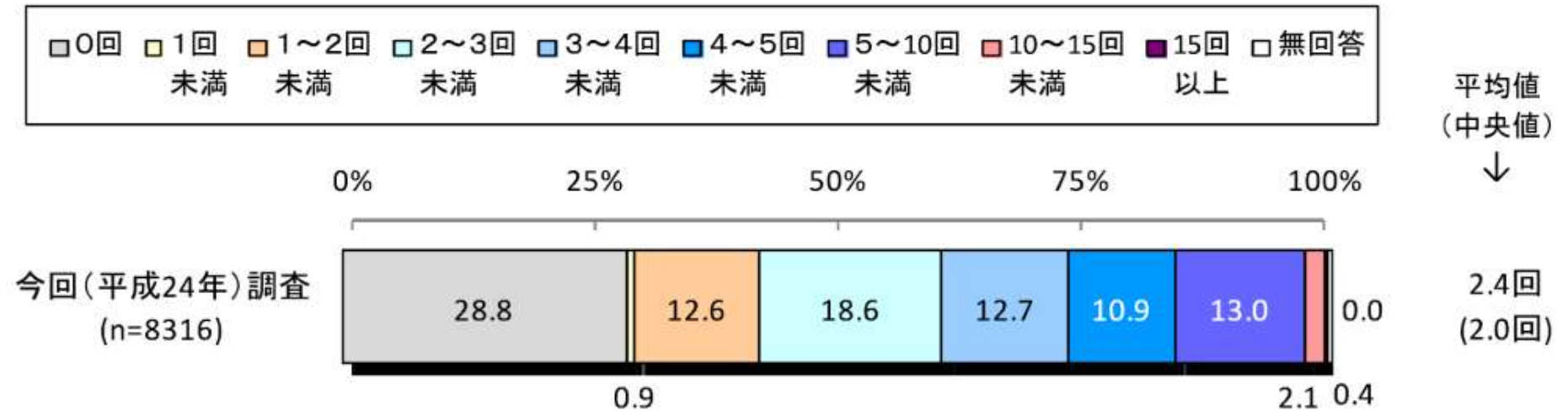


1 週間の外来診察患者数は「30 人～50 人未満」の 24.3%を中心に、その前後の層の「50～100 人未満」(20.7%)、「20～30 人未満」(15.9%)で全体の 60%強を占める。

一方、入院患者受け持ち数は、「10～20 人未満」が 30.9%、次いで「5～10 人未満」が 26.7%で、両者を合わせた 5～20 人未満で約 58%を占める。

当直、オンコール等について①

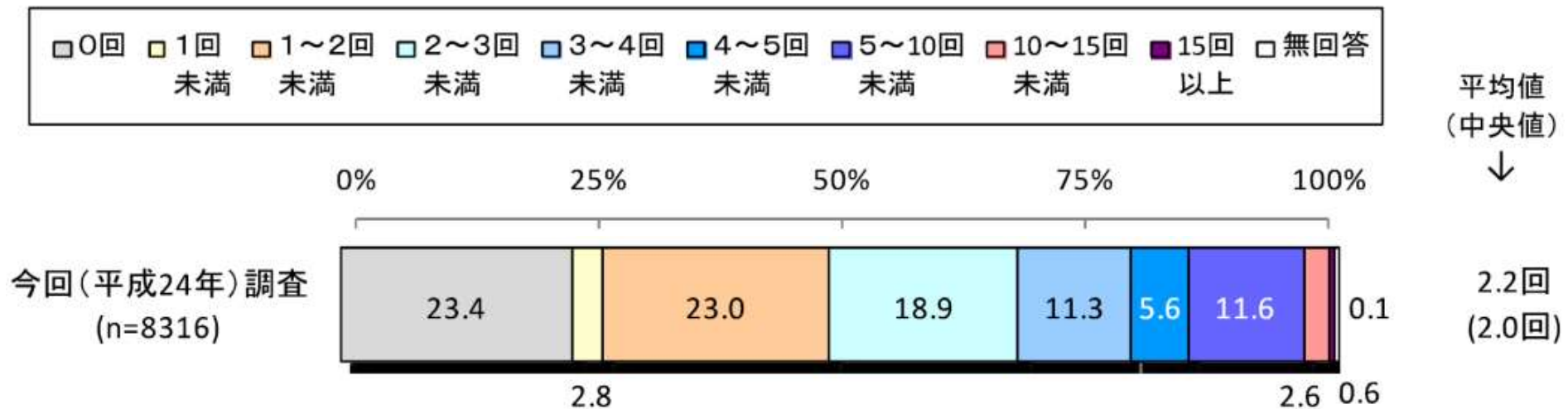
図 1.15 当直回数／1か月－全体－



1か月当たりの『当直回数』をみると、「0回」の約3割を除けば、「2～3回未満」が18.6%で最も多い。その前後の「1～2回未満」「3～4回未満」および「5～10回未満」がいずれも13%前後となっている。

当直、オンコール等について②

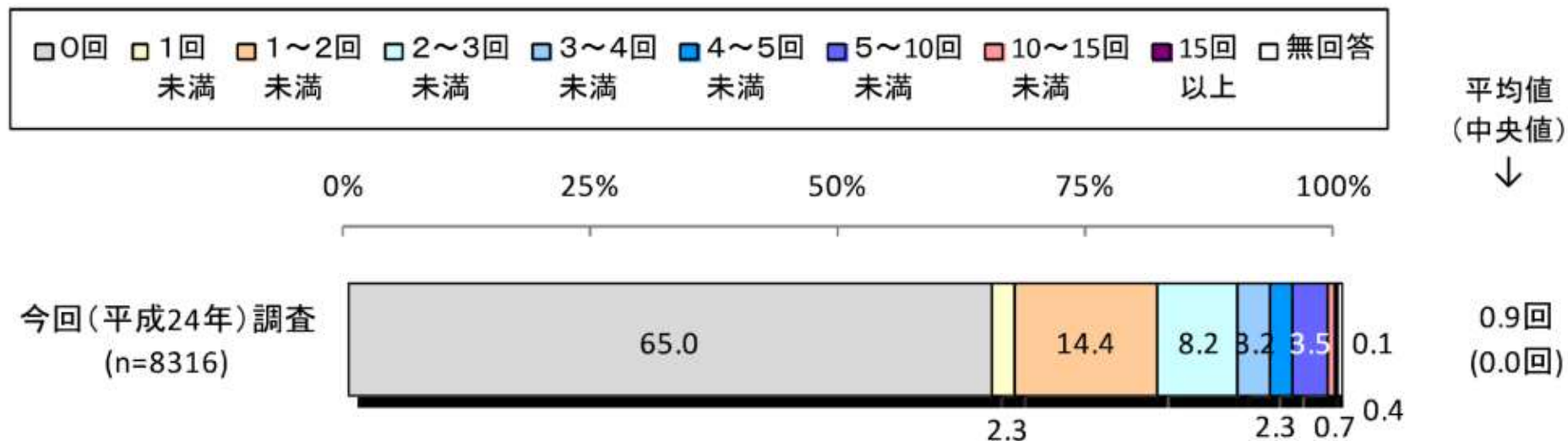
図 1.15.2 当直以外で緊急に呼び出される回数／1か月－全体－



『当直以外で緊急に呼び出される回数』も、分布上、上の当直回数と近似する面があり、「1～2回未満」や「2～3回未満」が中心であるが、「5～10回未満」も10%強となっている。平均は2.2回であり、前回調査と変化がない。なお、当直ではないにもかかわらず、当直医に加えて緊急で呼び出されるわけであるから、電話指示等では済まない緊急手術ないし大がかりな緊急処置を行っていることが推察される。さらに、術後や処置後の患者の状態の確認、医療スタッフへの指示、患者家族への説明等の実施となると、かなりの長時間労働になっているものと考えられる。タクシー等を用いた往復の時間、タクシー代等の交通費を自己負担する場合も少なくないものとみられる。

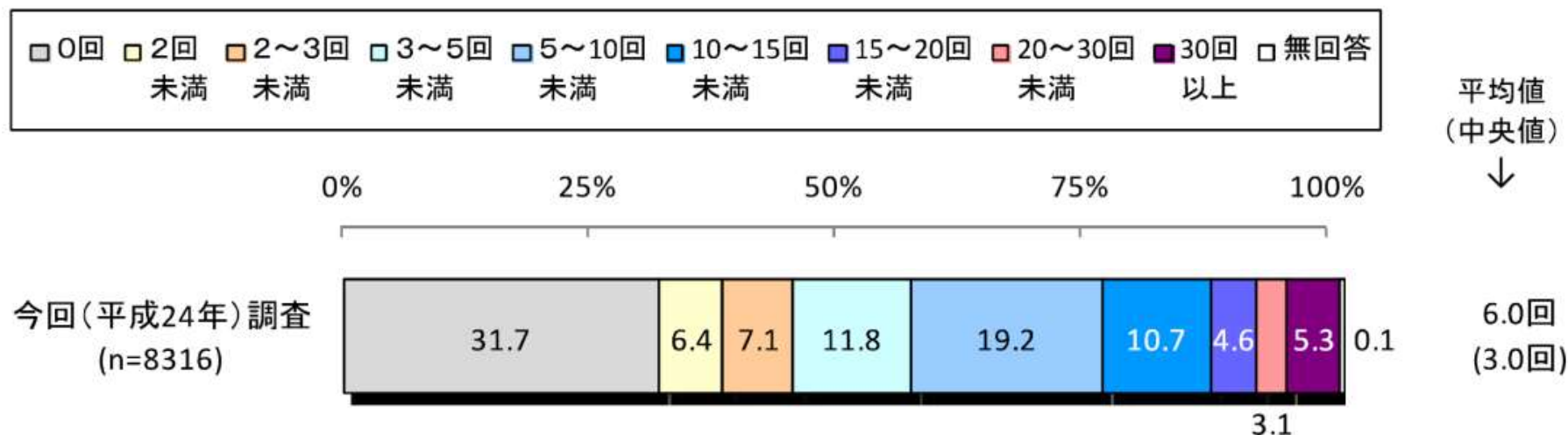
当直、オンコール等について③

図 1. 15. 3 当直以外で病院に泊まる回数／1 か月－全体－



1 か月の間に『当直以外で病院に泊まる回数』としては「0 回」が 65% と多くなるが、これを除けば「1～2 回未満」がやや突出して多く (14.4%)、けっして希なケースではないが、必ずしも頻度が高ともいえない。

図 1.15.4 オンコール回数／1 か月－全体－



『オンコール回数』についても、「0回」とする者が31.7%を占めるが、これ以外では「5～10回」が19.2%を占めてもっとも多い。次いで、その前後の層の「3～5回未満」「10～15回」がそれぞれ11.8%、10.7%となっている。一方で、「30回以上」が5.3%みられる。医療機関の機能ないしは所属部門・診療科等の違いにより、差が生じてくるものと推察される。

当直、オンコール等について⑤

図 1. 15. 5 属性別にみた当直回数／1 か月

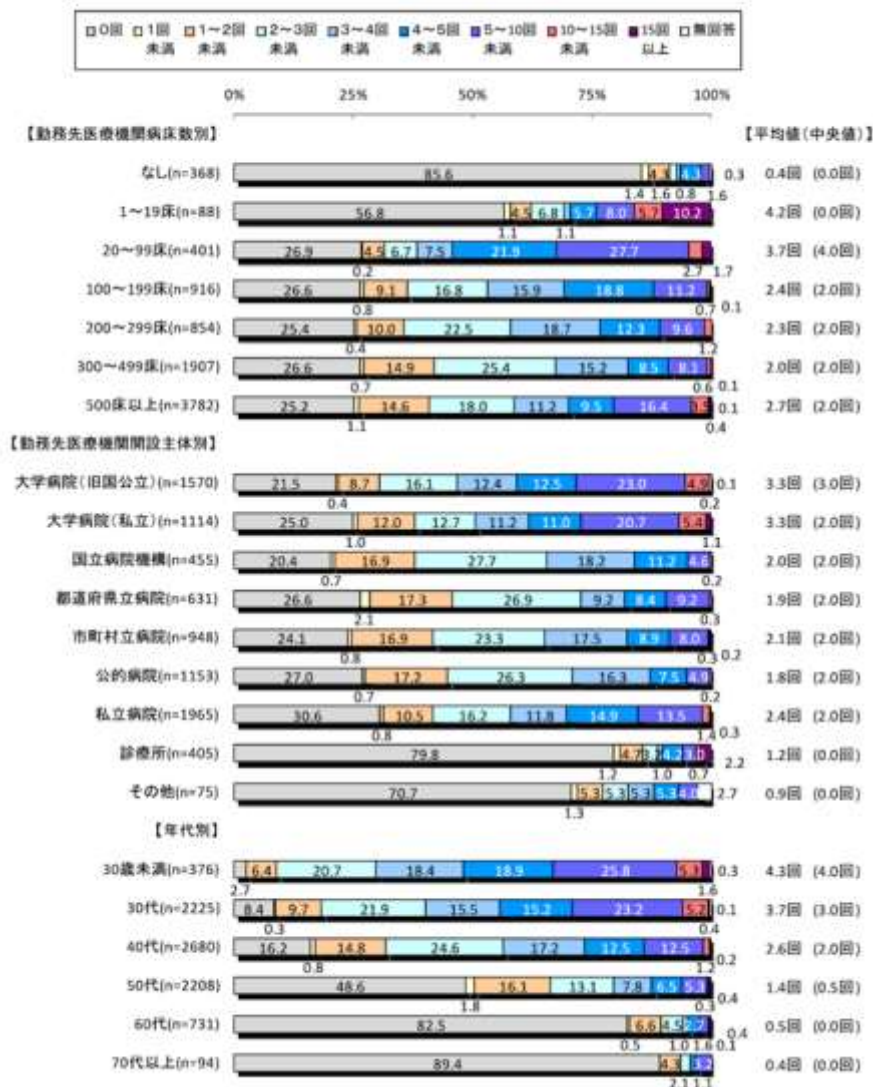
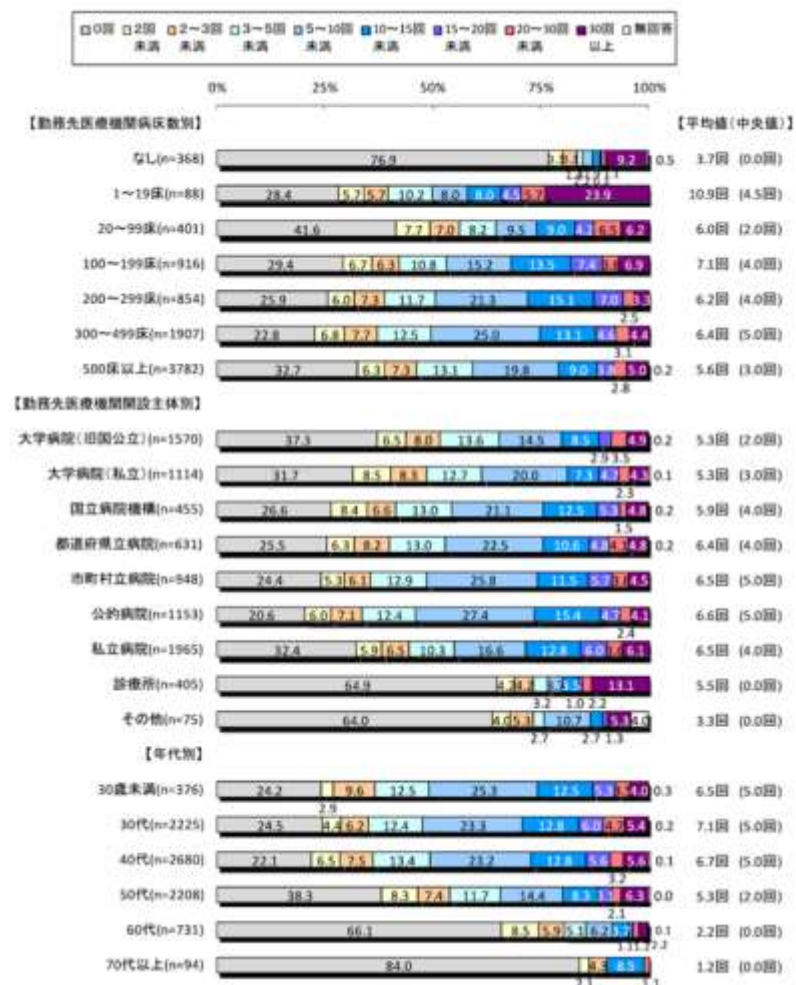


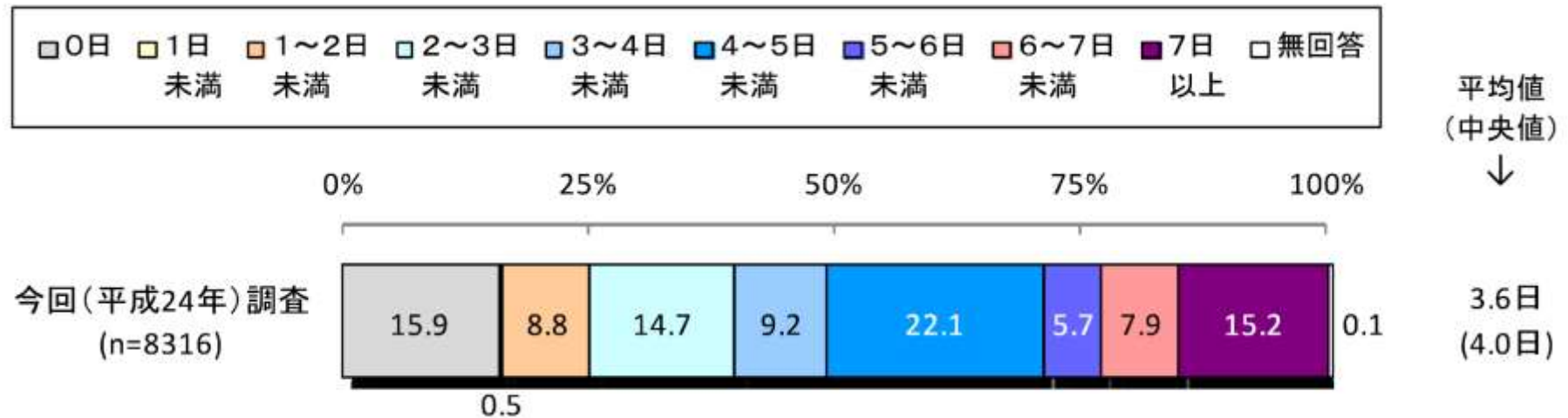
図 1. 15. 6 属性別にみたオンコール回数／1 か月



1 か月間のオンコール回数は、当直回数の場合と同様、「0 回」も多くなる（概ね 25%前後から 35%前後）が、平均値でみると、全般に 5 回前後が多い。そのなかで、病床数別の「1～19 床」（有床診療所）では 10.9 回とやや突出して多い。また、主たる開設主体別では格差ないといえるが、「公的病院」「私立病院」「自治体立病院（都道府県立・市町村立）」の 6.5 回前後が相対的に多い部類に属する。なお、年代別では、30 代を中心に、その前後の 40 代、30 歳未満で相対的に多い。

月間休日日数について

図 1.16 月間休日数（完全休日）－全体－



月間休日数は「4～5日未満」、すなわち週1にペースがもっとも多いが、22.1%を占めるにとどまる。次いで「7日以上」が15.2%、「2～3日」が14.7%などとなっている。なお、「0日」も15.9%と相対的に高く、その結果、平均は3.6日で、やはり1週間に1日の休日というのが平均像といえる。

自身の労働時間についてどのように感じているか①

図 2.1 自身の労働時間についてどのように感じているかー全体ー

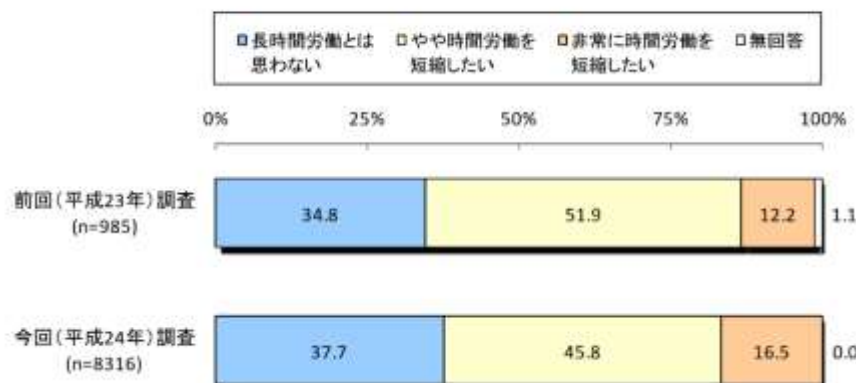


図 2.1.2 【労働時間を短縮したい場合】希望労働時間／1週間あたりー全体ー

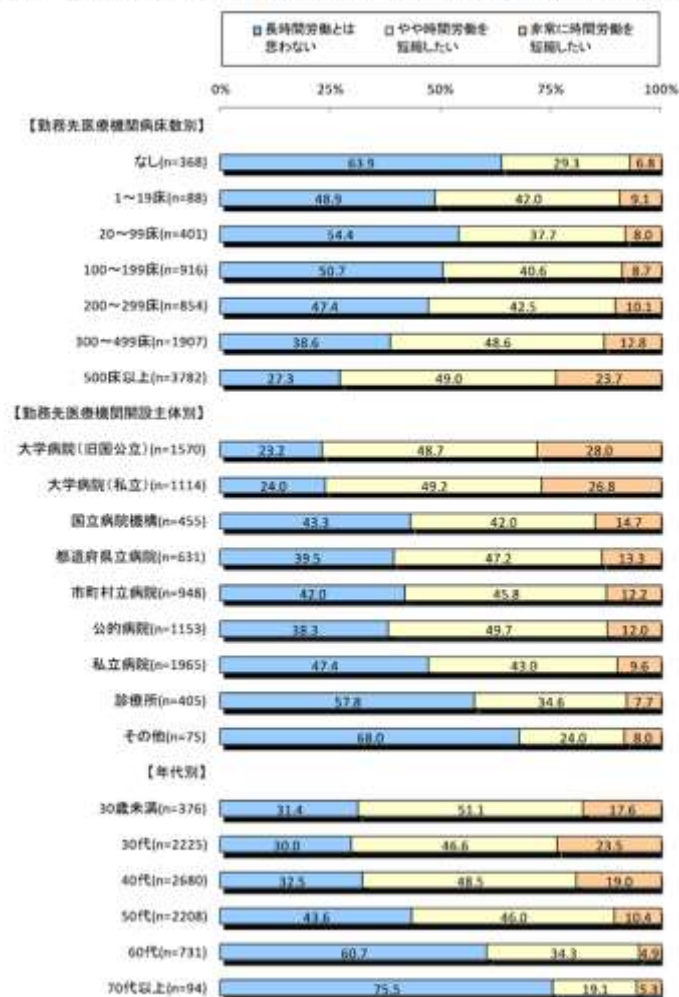


「自分自身の労働時間について、どのように感じているか」をみると、「やや時間労働を短縮したい」が45.8%を占めた。また、「非常に時間労働を短縮したい」が16.5%であり、程度の差はあれ、労働時間の短縮を望む者が62.3%と多数を占める結果となっている。一方、「長時間労働とは思わない」が37.7%。前回調査においてもほぼ同様の結果であり、労働時間を全体でみる限りでは、明瞭な変化は出ていないといえる。

「非常に時間労働を短縮したい」「やや時間労働を短縮したい」とした者に1週間当たりの希望時間を聞いたところでは、「50～60 時間未満」が33.3%、「40～50 時間未満」が31.3%となっており、前回調査とは逆転している。また、「60～70 時間未満」が19.1%と前回よりも増えていることなどもあり、平均では49.0 時間と、前回調査の48.2 時間を上回る結果となっている。

自身の労働時間についてどのように感じているか②

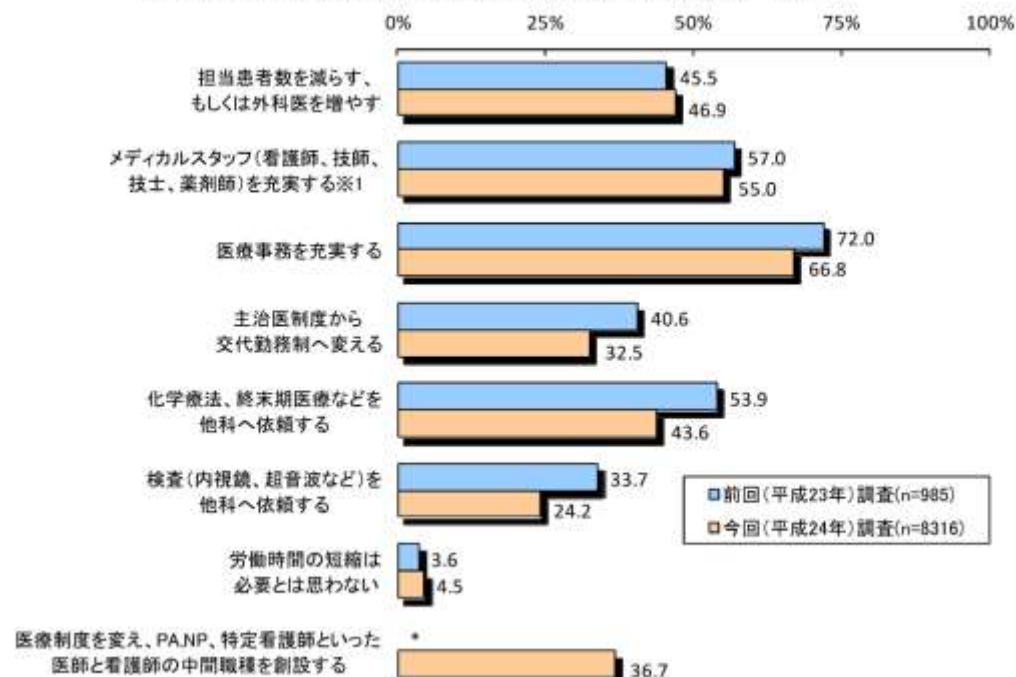
図 2.1.3 属性別にみた「自身の労働時間についてどのように感じているか」



自身の労働時間についての受け止め方は、個々人により、あるいは医療機関における立場などにより、さらにはとりわけ労働時間の現状により異なることが想像されるが、実際、労働時間の受け止め方を属性別にみると、年代による違いが明確であり、「長時間労働とは思わない」は年代の上昇に比例して多くなり、逆に労働時間を短縮したい層は少なくなる。前述のように、30歳未満や30代は労働時間がもっとも長い年代であり、労働時間短縮を望む者が多いといえる。なお、病床規模別では「500床以上」において、開設主体別では大学病院において労働時間短縮を望む者が顕著であるが、これらの層の多くは年代が相対的に若い層であるからにほかならない。

外科医労働時間の短縮方法

図 2.2 外科医の労働時間を短縮するために良いと思う方法—全体—

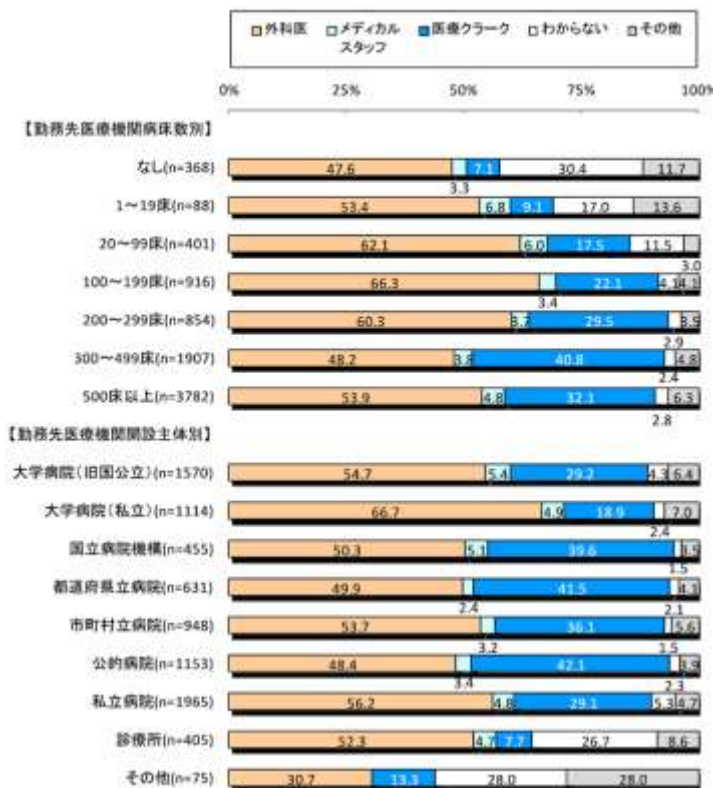


※1: 前回調査は「メディカル(看護師、技師、技士、薬剤師)を充実する」

前項でみたように、自身の労働時間は長い、と感じられているところから、この外科医労働時間の好ましい短縮方法を複数回答方式で聞いた。これによれば、「医療事務を充実する」が66.8%でもっとも多い。次いで「メディカルスタッフを充実する」が55.0%、「担当患者数を減らすもしくは外科医を増やす」が46.9%、さらに「化学療法、終末期医療などを他科へ依頼する」が43.6%などとなっている。これらは前回調査と概ね同様といえるが、そのなかで「化学療法、終末期医療などを他科へ依頼する」や「検査を他科へ依頼」が約10ポイント程度減少していることから、外科医業務の他科への移管も一部進んでいることが推察される。なお、今回調査では「医師と看護師の中間職種を創設」を新たに選択肢に設けたが、36.7%と相対的に高い割合を示した。外科医としての本来業務への集中が労働時間短縮につながるという見方の一環といえる。

医療クラークについて

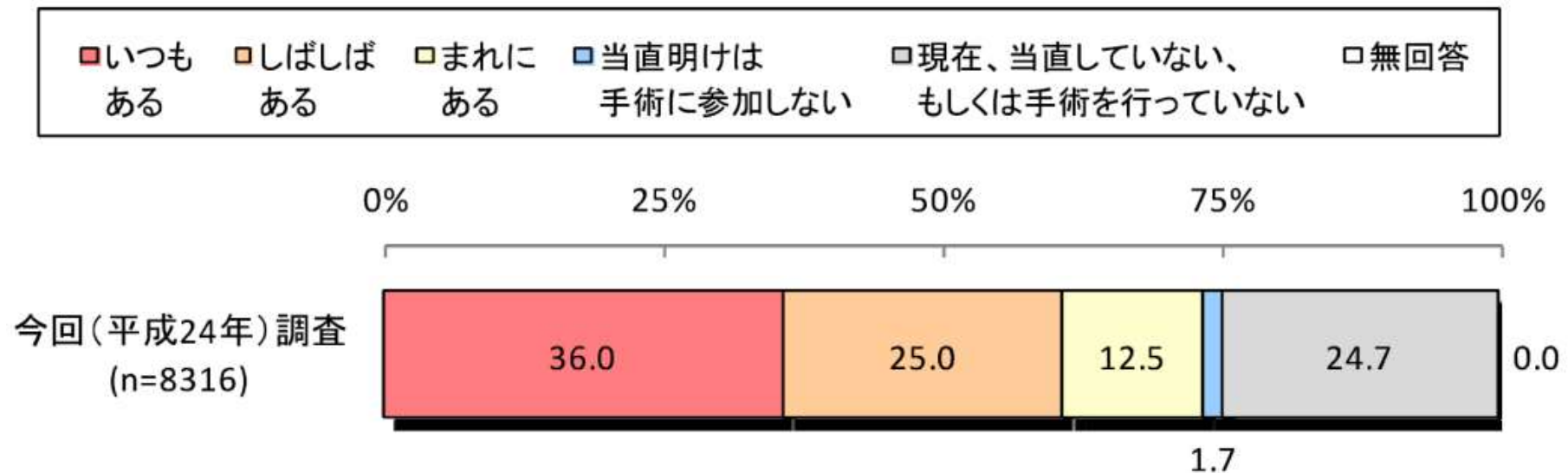
図 2.6.2 属性別にみた NCD (National Clinical Database) 等データベースの入力者



属性別にみても、全般に「外科医」自身が多いことに変わりはないが、開設主体別の「国立病院機構」「都道府県立病院」「市町村立病院」「公的病院」では「医療クラーク」の割合が40%前後まで高まり、「外科医」の割合と遜色ないレベルに達しており、国公立・公的医療機関における「医療クラーク」の導入の進展がうかがわれる。一方、「大学病院（私立）」における「医療クラーク」の割合は18.9%と低い。また、同じ大学病院の「大学病院（旧国公立）」や「私立病院」も30%弱と相対的に低い段階にとどまっている。

当直明けの手術参加について①

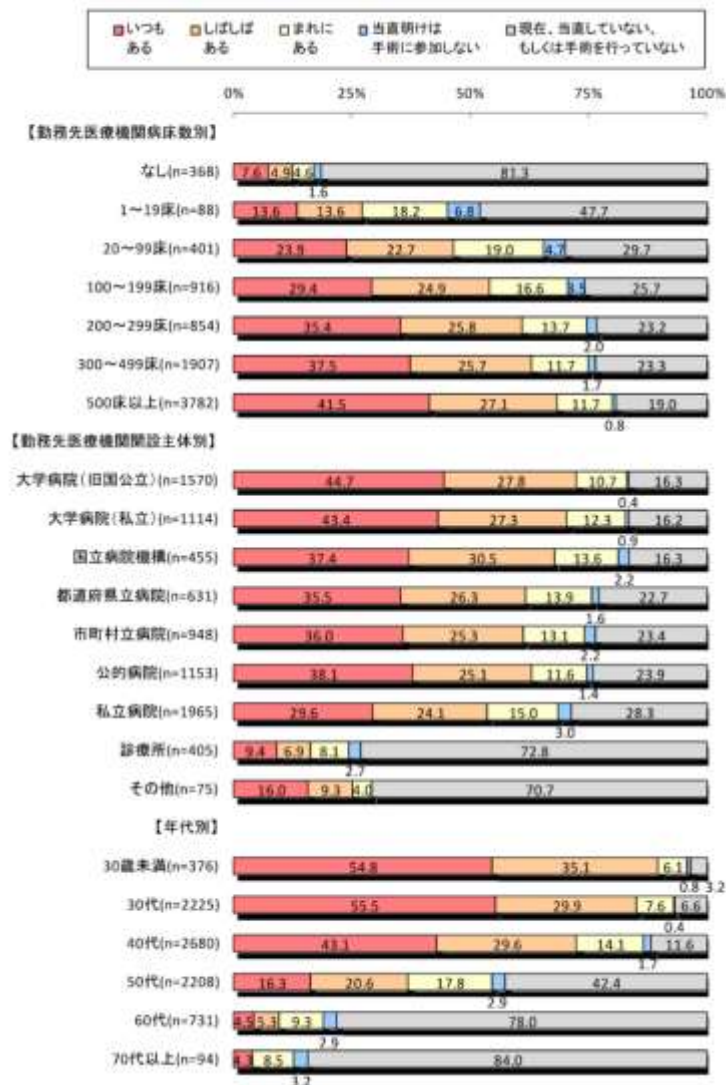
図 2.8 最近（ここ 1～2 年）における、当直明けの手術参加の有無－全体－



この 1～2 年の間に当直明けに手術に参加したことがあるかどうかを聞いたところ、「いつもある」が 36.0%でもっとも多く、次いで「しばしばある」が 25.0%、「まれにある」が 12.5%であり、「現在当直していない・手術を行っていない」場合を除けば、頻度の差はあれ、ほとんどが当直明けの手術参加経験を有している。

当直明けの手術参加について②

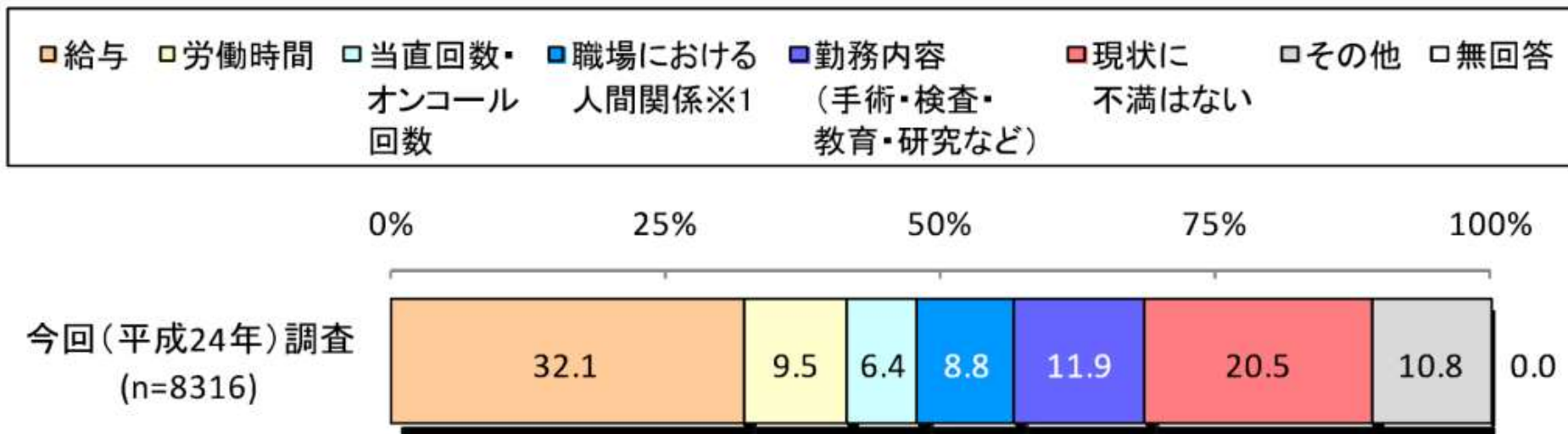
図 2.8.2 属性別にみた「最近（ここ1～2年）における、当直明けの手術参加の有無」



これを属性別にみると、当直明け手術の参加経験者の割合は、病床規模別の大きさに比例して、開設主体別の大学病院（旧国公立、私立）、年代別の「30歳未満」「30代」で高くなる。特に年代別の「30歳未満」「30代」では、「いつもある」がともに半数を超える50数%となっている。なお、これらの各医療機関区分における当直明け手術の参加経験者層はかなりの部分が重なり合っていると考えられる。すなわち、大学病院は病床規模が大きく、また、前述のように、大学病院勤務者は相対的に若い世代が多いからである。

現在の勤務状況で最も不満に思う点について①

図 2.13 現在の勤務状況で最も不満に思う点－全体－



※1: 前回調査は「職場における人間関係(対上司・対部下・対コメディカルなど)」
 今回調査は「職場における人間関係(対上司・対部下・対メディカルスタッフなど)」

「現在の勤務状況で最も不満に思う点」を聞いたところでは、「給与」が3割強（32.1%）を占め、もっとも多かった。次いで「勤務内容（手術・検査・教育・研究など）」が11.9%、「労働時間」9.5%などとなっており、「給与」への不満がやや突出して多い結果となっている。なお、「現状に不満はない」とする者が20.5%であった。

現在の勤務状況で最も不満に思う点について②

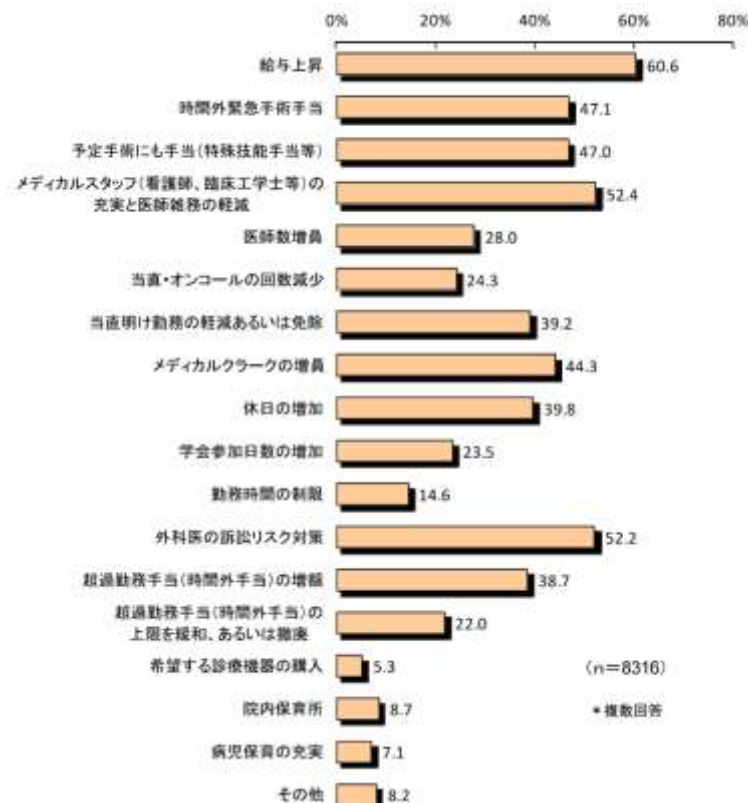
図 2. 13. 2 属性別にみた現在の勤務状況で最も不満に思う点



現在の勤務状況での不満点を属性別にみると、全般に、「給与」と「現状に不満はない」の割合は相反する関係にあることがわかる。例えば、病床規模別では病小規模の大きさに比例して「給与」への不満が多くなる一方で、「現状に不満はない」は少なくなる。開設主体別や年代別にみてもほぼ同様傾向が見て取れる。

自身が支援を希望するものについて

図 2.14 自身が支援を希望するもの一全体一



図のように、突出して多い事項はないが、「給与上昇」が60.6%でもっとも多い。次いで、「メディカルスタッフ（看護師、臨床工学士等）の充実と医師雑務の軽減」および「外科医の訴訟リスク対策」が50%強である。また、「時間外緊急手術手当」「予定手術にも手当（特殊技能手当等）」、「メディカルクラークの増員」が45%前後となっている。さらに、「休日の増加」「当直明け勤務の軽減あるいは免除」「超過勤務手当（時間外手当）の増額」などが40%弱である。

このように、支援を希望する事項は多岐にわたるが、「勤務時間の制限」や「超過勤務手当（時間外手当）の上限を緩和、あるいは撤廃」等の割合が必ずしも高くないことなどを考え合わせると、外科医としての本来業務に専念でき、また質を保てる体制と、それに見合った給与・手当面での評価を求めているといえる。

2. 産婦人科医

～「産婦人科勤務医の待遇改善と女性医師の就労環境に関するアンケート調査報告(2016)」から～

【調査について】

- 平成28年6月24日から8月12日までの期間に行われた調査で、日本産婦人科医会が実施した。
- 日本産婦人科医会施設情報2016 より検索した全国で分娩を取扱う施設のうち、有床診療所を除く病院1,063 施設に対し、郵送によるアンケート調査を行ったものであり、739件(69.5%)の回答を得ている。
- 調査項目は、勤務時間、当直・オンコール、宅直についてなど。
- 施設の属性ごとによる勤務時間、推定在院時間や宿直の回数などを明らかにしているが、詳細な調査結果については次ページ以降に記載。

○目的

少子化が我が国の社会問題になって久しいが、産科医師不足、分娩施設の減少、母体搬送受入困難など、周産期医療を取り巻く諸問題は国民生活に不安を招き、少子化対策においても大きな負の要素になっている。

また、働き方改革が政策の重要課題になっており、長時間労働の防止が医療安全のために急務である。本調査は、産婦人科勤務医師の待遇改善と女性医師の就労環境に関する全国の現状を明らかにし、その経年変化や動向を検討することを目的としている。

○調査期間

平成28年6月24日～8月12日。

○対象施設

日本産婦人科医会施設情報2016より検索した全国で分娩を取扱う施設のうち、有床診療所を除く病院1,063施設。

○方法

各施設における産婦人科責任者に対し、郵送によるアンケート調査を実施した。調査は施設概要、勤務医師の待遇、女性医師の就労環境の設問から構成され、産婦人科責任者が各勤務医師の現状を総括し回答する形式とした。施設概要は所在地、施設運営母体、施設機能、年間分娩数、産婦人科勤務医師数の項目について調査した。施設運営母体は大学、国立、都道府県立、市町村立、厚生連、済生会、社保、日赤、私立に分類し検討した。また、施設機能については総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター、一般医療施設の3種に分類し検討している。

回収率

1. 都道府県別回収状況

	送付	回収	回収率		送付	回収	回収率
北海道	56	32	57%	滋賀県	14	12	86%
青森県	12	6	50%	京都府	29	18	62%
岩手県	12	8	67%	大阪府	71	50	70%
宮城県	15	13	87%	兵庫県	46	33	72%
秋田県	16	9	56%	奈良県	9	8	89%
山形県	14	6	43%	和歌山県	9	7	78%
福島県	17	6	35%	鳥取県	7	2	29%
茨城県	22	13	59%	島根県	13	8	62%
栃木県	11	8	73%	岡山県	18	14	78%
群馬県	17	9	53%	広島県	27	18	67%
埼玉県	35	29	83%	山口県	19	17	89%
千葉県	37	25	68%	徳島県	9	7	78%
東京都	101	73	72%	香川県	14	12	86%
神奈川県	64	51	80%	愛媛県	12	10	83%
山梨県	7	3	43%	高知県	7	4	57%
長野県	27	18	67%	福岡県	33	28	85%
静岡県	27	18	67%	佐賀県	6	3	50%
新潟県	22	15	68%	長崎県	14	10	71%
富山県	12	7	58%	熊本県	15	10	67%
石川県	20	14	70%	大分県	9	4	44%
福井県	9	4	44%	宮崎県	12	9	75%
岐阜県	17	11	65%	鹿児島県	15	11	73%
愛知県	54	44	81%	沖縄県	17	12	71%
三重県	14	10	71%	合計	1,063	739	70%

*分施設取扱い休止等による返送も施設

有効回答を1,063施設中739施設（70%）より得た。回答率は、都道府県別による差が大きい（50%未満：山形、福島、山梨、福井、鳥取、大分の6県、85%以上：宮城、滋賀、奈良、山口、香川、福岡の6県）。

勤務時間・当直について

【表5】勤務時間・当直回数と待遇

	勤務時間	日勤・夜勤等 (時間)*	交代制勤務施設数	夜間勤務体制人数			1ヵ月間の平均当直回数					当直睡眠時間 (時間)	推定在院時間 (月)*	当直翌日勤務緩和体制の有無と実施率					
	当直			セカンド	宅直	産婦	救急	小児科	内科	外科	体制あり施設(%)			100(%)**	75(%)**	50(%)**	25(%)**	0(%)**	
施設運営母体による分類																			
大学	53.7	7		1.8	1.2	1.1	6.9	4.8	4.2	2.9	3.6	4.4	341	20 (21.1)	6	2	2	6	1
国立	49.7	0		1.1	1.0	1.0	5.0	3.6	4.4	2.4	2.7	4.5	292	6 (19.4)	1	1	1	1	0
都道府県立	52.2	3		1.3	1.0	1.1	5.9	4.1	4.0	2.8	3.0	4.6	318	17 (28.8)	2	2	4	1	2
市町村立	49.0	3		1.1	1.1	1.0	5.7	4.1	4.2	2.9	2.9	4.8	301	47 (32.0)	1	2	11	13	13
厚生連	47.7	1		1.1	1.0	1.1	5.9	5.6	4.1	3.0	2.9	5.1	298	4 (9.3)	0	0	3	1	0
済生会	46.6	0		1.1	1.1	1.1	5.1	4.7	3.9	2.7	2.8	4.7	282	7 (28.0)	0	0	3	3	0
社協	43.2	1		1.3	1.2	1.3	4.4	4.0	3.0	3.0	3.0	4.4	255	3 (42.9)	1	1	1	0	0
日赤	49.3	3		1.2	1.1	1.3	5.4	4.6	3.9	2.3	2.5	4.7	298	16 (34.8)	1	4	3	4	2
私立	44.8	22		1.1	1.2	1.2	5.6	3.2	4.2	2.9	3.1	5.0	282	47 (27.2)	6	7	8	9	4
その他	47.5	7		1.0	1.0	1.1	6.0	3.8	3.7	2.9	2.9	5.1	299	29 (25.7)	2	6	8	6	2
周産期母子医療センターによる分類																			
総合	52.9	6		1.8	1.2	1.2	5.6	5.2	4.3	2.7	3.2	4.0	316	40 (44.9)	6	8	7	9	5
地域	51.4	10		1.2	1.1	1.1	5.7	4.2	4.4	2.5	2.8	4.7	311	65 (30.1)	3	7	19	16	8
一般	46.0	31		1.0	1.1	1.1	5.8	3.8	3.6	3.1	3.0	5.1	289	91 (21.0)	11	10	18	19	11
全施設	48.4	47		1.2	1.1	1.1	5.7	4.2	4.1	2.8	3.0	4.8	299	196 (26.5)	20(12.7)	25(15.9)	44(28.0)	44(28.0)	24(15.3)
2015年 全施設	47.4	45		1.2	1.1	1.1	5.8	4.2	4.0	2.9	3.0	4.9	296	197 (25.2)	11(7.2)	23(15.0)	44(28.8)	45(29.4)	30(19.6)
2014年 全施設	49.6	50		0.8	0.7	0.4	5.8	4.5	4.0	3.2	3.1	4.9	305	180 (23.1)	10(6.9)	25(17.2)	44(30.3)	37(25.5)	29(20.0)
2013年 全施設	48.2	63		NA	NA	NA	5.6	4.2	4.1	3.0	3.0	4.9	296	193 (24.3)	NA	NA	NA	NA	NA
2012年 全施設	48.8	48		NA	NA	NA	5.7	4.1	3.7	2.9	2.7	4.9	300	172 (21.7)	NA	NA	NA	NA	NA
2011年 全施設	49.5	46		NA	NA	NA	5.8	4.6	4.2	3.9	3.5	4.8	304	163 (21.6)	NA	NA	NA	NA	NA
2010年 全施設	49.5	48		NA	NA	NA	6.3	4.2	4.1	4.0	3.5	4.8	314	156 (20.3)	NA	NA	NA	NA	NA
2009年 全施設	51.6	47		NA	NA	NA	6.0	4.7	4.1	3.2	3.0	4.8	317	156 (19.0)	NA	NA	NA	NA	NA
2008年 全施設	52.1	NA		NA	NA	NA	5.9	4.5	4.2	3.7	3.3	4.7	317	142 (16.7)	NA	NA	NA	NA	NA

*当直を除く1週間の平均勤務時間

**回答施設における実施率

(%)は全施設における頻度

#推定在院時間(月) = 1週間の勤務時間/7日×30日 + 1カ月の当直回数×16時間

NA: not applicable.

当直を除く1週間の勤務時間は平均48.4時間で、8年前より3.7時間減少したが、4年前からはほぼ不変である。大学の53.7時間を筆頭に、都道府県立など帝王切開率・母体搬送受入数の多い施設で長時間で、総合周産期母子医療センターは一般医療施設より約7時間長い。

1カ月の当直回数は5.7回と8年前の5.9回とほぼ同等で、他科と比較では依然トップである。当直中の合計睡眠時間は4.8時間で8年間変化はない。総合周産期母子医療センターでは、当直中の合計睡眠時間は4.0時間と一般医療施設より1時間短い。

当直翌日の勤務緩和導入施設は26.5%に漸増しているが、100%実施は全国で20施設のみで、半分以上の実施が71.3%を占めた。

当直に対する評価について

【表 6】 当直回数の評価

	施設数 (%)	回答施設の当直回数
適正	292 (58.2)	4.7
多すぎる	207 (41.2)	7.2
少なすぎる	3 (0.6)	3.0
計	502 (100.0)	5.7

産科責任者による自施設の当直回数評価では、「適正」な施設(平均4.7回)が58.2%ある一方、「多すぎる」施設(7.2回)も41.2%あった。

【表 7】 当直中の合計睡眠時間の評価

	施設数 (%)	回答施設の時間
十分	173 (33.5)	5.8
不十分	344 (66.5)	4.2
計	517 (100.0)	4.8

産科責任者による自施設の睡眠時間評価では、「十分」(平均5.8時間)の33.5%に対し「不十分」な施設(平均4.2時間)は66.5%と多かった。

宅直・セカンドコールについて

【表8】宅直・セカンドコールの現状

	宅直*			セカンドコール**		
	実施数 (%)	回数/月	出勤日数/月	実施数 (%)	回数/月	出勤日数/月
施設運営母体による分類						
大学	14 (14.7)	7.2	3.5	74 (77.9)	4.4	2.1
国立	13 (41.9)	10.3	4.2	22 (71.0)	7.0	3.2
都道府県立	29 (49.2)	10.8	6.2	43 (72.9)	7.7	2.8
市町村立	62 (42.2)	14.9	6.9	105 (71.4)	7.7	2.3
厚生連	34 (79.1)	13.3	6.0	25 (58.1)	8.6	2.0
済生会	9 (36.0)	12.4	5.5	14 (56.0)	6.5	2.2
社保	4 (57.1)	9.5	5.3	5 (71.4)	18.2	1.3
日赤	16 (34.8)	8.0	5.3	36 (78.3)	7.0	2.3
私立	54 (31.2)	12.2	4.7	116 (67.1)	7.1	2.3
その他	41 (36.3)	12.6	6.8	79 (69.9)	8.6	2.1
周産期母子医療センターによる分類						
総合	5 (5.6)	3.3	1.5	71 (79.8)	4.6	1.9
地域	80 (37.0)	8.7	5.7	172 (79.6)	7.1	2.5
一般	191 (44.0)	13.9	5.9	276 (63.6)	8.1	2.3
全施設	276 (37.3)	12.3	5.8	519 (70.2)	7.3	2.3
2015年 全施設	327 (41.9)	11.8	5.9	539 (69.0)	7.1	2.4
2014年 全施設	333 (42.6)	12.4	6.3	537 (68.8)	7.6	2.6
2013年 全施設	333 (41.9)	12.5	NA	563 (70.8)	NA	NA
2012年 全施設	342 (43.1)	12.3	NA	551 (69.5)	NA	NA
2011年 全施設	330 (43.8)	12.4	NA	537 (71.2)	NA	NA
2010年 全施設	329 (42.8)	13.6	NA	526 (68.4)	NA	NA
2009年 全施設	351 (42.6)	13.5	NA	553 (67.2)	NA	NA
2008年 全施設	384 (45.0)	13.5	NA	553 (64.8)	NA	NA

(%) は全施設における割合

* 当直がなく自宅待機する場合

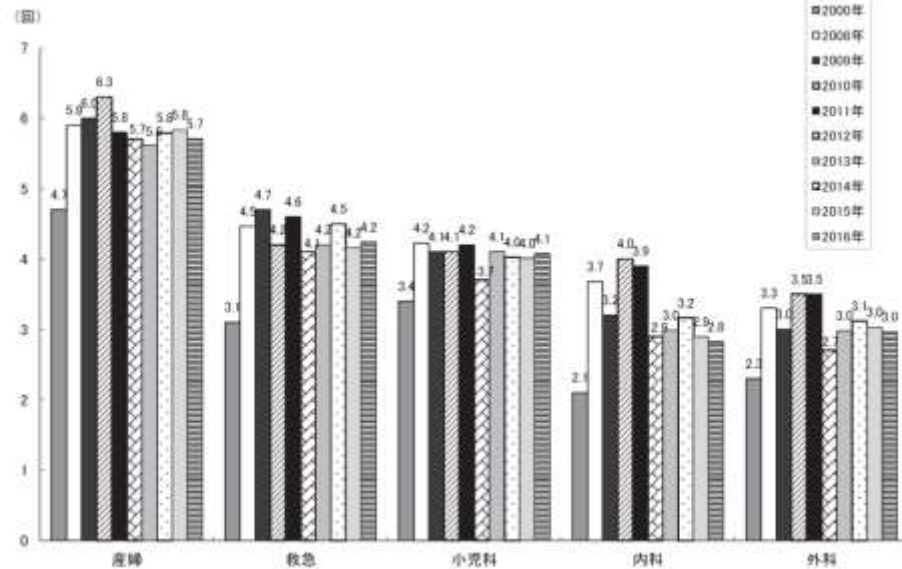
** 当直医以外に、処置・手術時のために自宅待機する場合

宅直(当直医を置かず自宅待機)は全施設の37.3%で漸減、セカンドコール(当直医とは別に緊急時に備え自宅待機)は70.2%と漸増している。

施設によっては当直と宅直のみの日が混在し解析が難しい。しかし、宅直導入施設の出勤回数は5.8回と全病院の平均当直回数と同等で、宅直回数は12.3回で拘束時間が長い。セカンドコールの出勤回数は2.3回であったが、待機日数は平均7.3回と拘束は少くない。

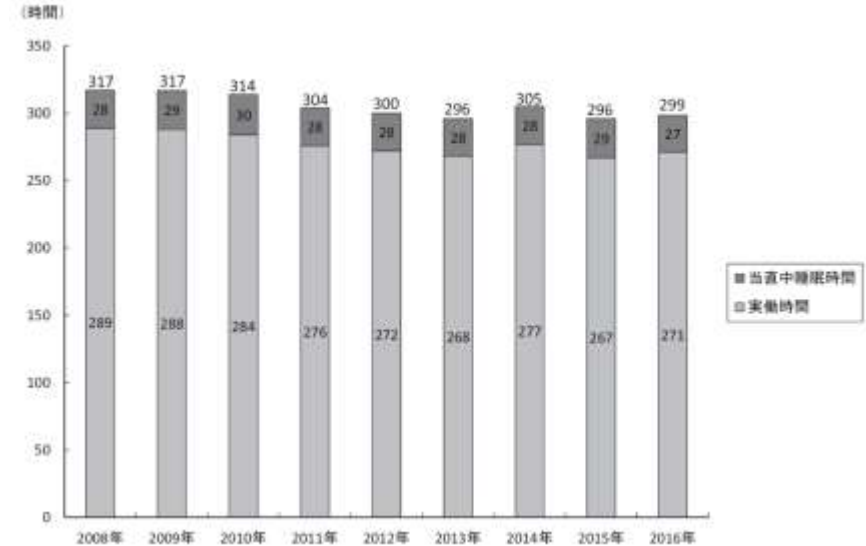
当直回数・推定在院時間の推移について

【図 10】 1 カ月当たりの平均当直回数の推移



他科との比較でも産婦人科の当直回数は多く1カ月均5.7回で、大きな変化はない。

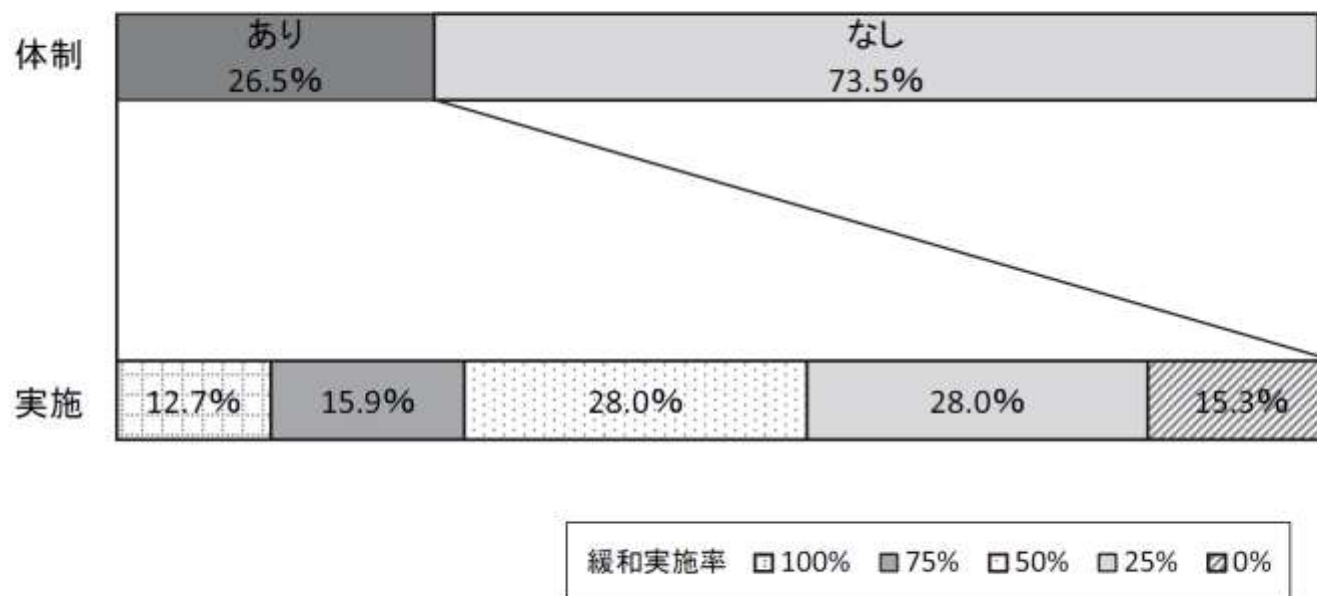
【図 11】 1 カ月の推定在院時間



1カ月の推定在院時間は4年前から変化はない。1日8時間勤務と1時間休憩、毎月22日間勤務、80時間の残業から計算した1カ月278時間の過労死基準を超えたまま推移している。

務、80 時間の残業から計算した1カ月278 時間の過労死基準を超えたまま推移している。

【図 12】 当直医師の翌日勤務緩和体制



当直翌日の勤務緩和導入施設(26.5%)のうち、実施率100%の施設は、実施率を回答した157施設のうち20施設(12.7%)で、これはアンケート回答739施設全体の2.7%に相当する。

妊娠中・育児中の勤務緩和について

【表 11】妊娠中・育児中の勤務緩和（施設ごと調査）

	妊娠中の勤務緩和		各施設における育児中の勤務緩和(重複可)			育児中 分娩担当免除(%)※
	当直軽減制度 実績有り(%)※	軽減される 妊娠週数	夜間当直あり (緩和あり)(%)※	夜間当直なし(%)※	時短勤務あり(%)※	
施設運営母体による分類						
大学	79 (83.2)	23.1	35 (36.8)	50 (52.6)	23 (24.2)	6 (6.3)
国立	16 (51.6)	20.3	8 (25.8)	9 (29.0)	6 (19.4)	3 (9.7)
都道府県立	26 (44.1)	23.0	9 (15.3)	10 (16.9)	5 (8.5)	1 (1.7)
市町村立	64 (43.5)	24.7	22 (15.0)	40 (27.2)	23 (15.6)	0 (0.0)
厚生連	15 (34.9)	20.9	7 (16.3)	9 (20.9)	6 (14.0)	0 (0.0)
済生会	11 (44.0)	21.0	8 (32.0)	4 (16.0)	5 (20.0)	0 (0.0)
社保	4 (57.1)	30.0	0 (0.0)	2 (28.6)	1 (14.3)	0 (0.0)
日赤	32 (69.6)	24.3	15 (32.6)	13 (28.3)	6 (13.0)	1 (2.2)
私立	61 (35.3)	18.5	28 (16.2)	46 (26.6)	32 (18.5)	8 (4.6)
その他	52 (46.0)	19.5	19 (16.8)	30 (26.5)	12 (10.6)	1 (0.9)
周産期母子医療センターによる分類						
総合	71 (79.8)	21.0	31 (34.8)	43 (48.3)	21 (23.6)	3 (3.4)
地域	138 (63.9)	22.6	61 (28.2)	73 (33.8)	38 (17.6)	9 (4.2)
一般	151 (34.8)	21.8	59 (13.6)	97 (22.4)	60 (13.8)	8 (1.8)
全施設	360 (48.7)	21.9	151 (20.4)	213 (28.8)	119 (16.1)	20 (2.7)
2015年 全施設	368 (47.1)	17.4	133 (17.0)	222 (28.4)	154 (19.7)	NA
2014年 全施設	362 (46.4)	21.7	115 (14.7)	210 (26.9)	161 (20.6)	NA

* 全施設における頻度

NA: not applicable.

妊娠中に当直軽減する施設は48.7%で、大学で83.2%、総合周産期母子医療センターで79.8%であるが、私立では35.3%、一般医療施設で34.8%であった。当直軽減時期は妊娠21.9 週であった。

小学生以下の子供を育児中の女性医師の当直緩和体制は、‘緩和して当直’が20.4%、‘当直なし’が28.8%と微増し合計49.2%であった。時短勤務は16.1%で漸減傾向であった。育児中の分娩担当免除施設は2.7%のみであった。

【表 12】育児中の勤務緩和（医師ごと調査、一番下の子の年齢別）

	合計人数	夜間当直あり （緩和なし）（％）	各医師に対する育児中の勤務緩和			分娩担当免除（％）
			夜間当直あり （緩和あり）（％）	夜間当直なし（％）	時短勤務あり（％）	
未就学児	639	109 (17.1)	177 (27.7)	301 (47.1)	144 (22.5)	32 (5.0)
小学生	195	73 (37.4)	61 (31.3)	57 (29.2)	36 (18.5)	3 (1.5)
中学生以上	53	23 (43.4)	3 (5.7)	18 (34.0)	1 (1.9)	1 (1.9)
未就学児と小学生の合計	834	182 (21.8)	238 (28.5)	358 (42.9)	180 (21.6)	35 (4.2)
全ての合計	887	205 (23.1)	241 (27.2)	376 (42.4)	181 (20.4)	36 (4.1)

小学生以下の子供を育児中の女性医師ごとに勤務緩和の実態を調査したところ、‘緩和なく当直’が21.8%いる一方、‘緩和して当直’の28.5%と‘当直なし’の42.9%で71.4%を占めた。

当直免除・分娩免除の理由について

【表 13】当直完全免除の理由

	病院医局の方針	本人の希望
施設運営母体による分類		
大学	45	36
国立	6	6
都道府県立	6	18
市町村立	25	36
厚生連	7	8
済生会	8	6
社保	0	3
日赤	7	15
私立	28	43
その他	22	18
周産期母子医療センターによる分類		
総合	36	34
地域	47	61
一般	71	94
全施設(%)	154 (44.9)	189 (55.1)

育児中の女性医師の当直が完全免除となる理由は、本人希望が55.1%あったが、医局の方針も44.9%あった。

【表 14】分娩完全免除の理由

	病院医局の方針	本人の希望	その他
施設運営母体による分類			
大学	17	14	3
国立	3	5	0
都道府県立	5	8	1
市町村立	7	12	3
厚生連	2	5	1
済生会	3	4	2
社保	0	0	0
日赤	6	3	2
私立	15	17	2
その他	8	3	0
周産期母子医療センターによる分類			
総合	14	13	3
地域	19	24	4
一般	33	34	7
全施設(%)	66 (43.7)	71 (47.0)	14 (9.3)

育児中の女性医師の分娩が完全免除となる理由は、本人希望が47.0%あったが、医局の方針も43.7%あった。

妊娠・育児中の女性医師以外の医師に対する配慮と対策について

【表 19】 妊娠・育児中の女性医師以外の男女医師に対する配慮と対策

	対策有り(%)*	勤務時間 軽減	当直翌日 勤務緩和	給与較差	手当支給	資格取得 促進	昇進機会 付与
施設運営母体による分類							
大学	31 (32.6)	6	14	9	3	7	3
国立	4 (12.9)	2	3	0	0	0	0
都道府県立	16 (27.1)	4	8	3	4	0	0
市町村立	31 (21.1)	6	16	6	7	4	1
厚生連	12 (27.9)	3	3	4	2	2	0
済生会	6 (24.0)	0	3	1	2	1	0
社保	1 (14.3)	0	1	1	0	0	0
日赤	9 (19.6)	4	7	1	1	1	0
私立	43 (24.9)	13	21	12	9	6	4
その他	30 (26.5)	10	18	8	6	4	2
周産期母子医療センターによる分類							
総合	25 (28.1)	4	13	9	4	3	1
地域	59 (27.3)	14	30	11	10	10	1
一般	99 (22.8)	30	51	25	20	12	8
全施設	183 (24.8)	48	94	45	34	25	10
2015年 全施設	178 (22.8)	46	86	35	37	14	6
2014年 全施設	174 (22.3)	43	77	30	32	22	13
2013年 全施設	147 (18.5)	48	71	30	27	17	10
2012年 全施設	130 (16.4)	40	54	19	24	13	7

* 全施設における頻度

妊娠・育児中の医師以外への配慮の率は24.8%と微増したが、依然低率である。配慮の内容も主として勤務時間軽減と当直翌日勤務緩和など長時間勤務に対する配慮であり、次いで給与格差や手当支給があるものの、資格取得や昇進に関してはさらに少数である。

医療クランクについて

【表 25】 医療クランク配置

	クランク配置		合計 (%)
	専属 (%)	他科兼任 (%)	
施設運営母体による分類			
大学	55 (57.9)	23 (24.2)	78 (82.1)
国立	18 (58.1)	6 (19.4)	24 (77.4)
都道府県立	31 (52.5)	16 (27.1)	47 (79.7)
市町村立	49 (33.3)	41 (27.9)	90 (61.2)
厚生連	13 (30.2)	18 (41.9)	31 (72.1)
済生会	10 (40.0)	9 (36.0)	19 (76.0)
社保	3 (42.9)	2 (28.6)	5 (71.4)
日赤	23 (50.0)	10 (21.7)	33 (71.7)
私立	46 (26.6)	24 (13.9)	70 (40.5)
その他	25 (22.1)	39 (34.5)	64 (56.6)
周産期母子医療センターによる分類			
総合	51 (57.3)	17 (19.1)	68 (76.4)
地域	108 (50.0)	59 (27.3)	167 (77.3)
一般	114 (26.3)	112 (25.8)	226 (52.1)
全施設	273 (36.9)	188 (25.4)	461 (62.4)
2015年 全施設	288 (36.9)	183 (23.4)	471 (60.3)
2014年 全施設	275 (35.3)	204 (26.2)	479 (61.4)

(%) は全施設における頻度

医療クランクのいる施設は62.4% (専属36.9%、兼任25.4%)であった。

【表 29】 待遇や環境について改善したい点 (n=368)

	件数	(%)
医師数の増加(医療クランク含む)	121	32.9
勤務体制の工夫	86	23.4
院内保育所の設置・充実	56	15.2
各種手当の導入・増額	39	10.6
妊娠・育児中の女性医師待遇	30	8.2
妊娠・育児中の女性医師以外の男女医師への配慮	22	6.0

今後の課題は、医師数(およびクランク)の増加と勤務体制の工夫が多く挙げられ、手当や院内保育所が各10%台、妊娠・育児中の女性医師待遇改善は8.2%のみで、それ以外の男女医師への配慮の希望と拮抗している。

3. 小児科医

～「病院小児科・医師現状調査(2010年)」から～

【調査について】

- 2010年12月から翌年にかけて、日本小児科学会、小児医療提供体制検討委員会病院小児科、医師現状調査ワーキンググループが実施した。
- 小児科を標榜する全国の病院及び当該施設に従事する小児科医を対象とし、小児科を標榜する2,752施設の各施設長に対し、調査票を送付し、1,113施設(40.4%)から回答があった。
- 調査項目は回答者の属性に関すること、勤務状況(勤務時間、当直・オンコールなど)、休日の取得状況、賃金、施設の労務管理についてなど。
- 施設の属性や年代別による労働時間などを明らかにしているが、調査結果については次ページ以降に記載。

病院小児科・医師現状調査の目的・集計方法

(1) 目的

日本小児科学会の提唱する「小児医療体制改革の目標と作業計画」を推進し、各地の医療計画の策定等に関する基礎データを提供し、前回の「病院小児科・医師現状調査」(2004年4月現在値、2006年4月報告)との比較を目的として新たな情報を収集した。

(2) 対象

小児科を標榜する全国の病院および、当該施設に勤務する小児科医師を対象とした。全国の病院とは日本小児科学会・社会保険委員会の「平成20年の病院調査データ」に記載された小児科を標榜する2,752施設である。

なお各病院に関する基礎資料として下記の資料の提供を受けた。

- | | |
|-------------------|----------|
| ・病院番号(社会保険委員会による) | ・都道府県名 |
| ・病院名 | ・郵便番号 |
| ・住所 | ・電話番号 |
| ・市町村名 | ・二次医療圏名 |
| ・県番号 | ・二次医療圏番号 |
| ・開設分類 | ・施設分類 |

(3) 方法

2010年12月に上記2,752施設の各施設長あてに調査票を発送し、返送のない施設に対して2011年2月に再度調査票を送付した。

調査内容(報告書末に調査票を添付)

- ・2010年4月1日現在の医療体制、勤務する医師の勤務環境について
- ・2009年ないしは2009年度の1年間の受診患者数および入院患者数等について

調査概要②

【1】回収状況

調査票発送2,752 施設中1,113 施設から回答があった。(回答率40.4%)

(1) 病院機能別回答状況と構成割合(表1)

病院機能別の回答率は、大学病院(本院)が77.5%、大学分院が53.5%、公的小児病院が64.7%、民間小児病院が57.1%、母子病院が35.3%、一般病院が38.1%、小児福祉病院が47.3%、専門病院が42.2%であった。

回答施設の構成割合は、大学病院(本院)が5.6%、大学分院が2.1%、公的小児病院が1.0%、民間小児病院が0.4%、母子病院が0.5%、一般病院が80.8%、小児福祉病院が7.8%、専門病院が1.7%であった。

なお、診療所に施設変更していた施設が2 施設あり、以後の集計から除外した。

表1 病院機能別回答状況と構成割合

病院機能	発送数	回答数	回答率	構成割合
大学病院	80	62	77.5%	5.6%
大学分院等	43	23	53.5%	2.1%
公的小児病院	17	11	64.7%	1.0%
民間小児病院	7	4	57.1%	0.4%
母子病院	17	6	35.3%	0.5%
一般病院	2,357	899	38.1%	80.8%
小児福祉病院	184	87	47.3%	7.8%
専門病院	45	19	42.2%	1.7%
診療所	2	2	100.0%	0.2%
総計	2,752	1,113	40.4%	100.0%

表2 開設者別回答状況

開設者	発送数	回答数	回答率
大学	123	85	69.1%
国その他	159	85	53.5%
自治体	726	365	50.3%
公的	275	141	51.3%
公益	378	165	43.7%
民間	1,089	270	24.8%
総計	2,750	1,111	40.4%

表3 大学のみの開設者分類

開設分類	発送数	回答数	回答率
国立	42	33	78.6%
公立	8	7	87.5%
私立	27	19	70.4%
その他	3	3	100.0%
大学分院	38	23	60.5%
医学部なし	5	0	0.0%
総計	123	85	69.1%

(2) 開設者別回答状況(表2、表3)

開設者別の回答率は、大学が69.1%、国その他が53.5%、自治体が50.3%、公的が51.3%、公益が43.7%、民間が24.8%であった。

なお、民間病院の回答率が低くなっている理由は、民間病院には小児科休止および閉鎖により調査票を返送せずに電話等で回答する病院が多数あり、今回の調査では集計に含めなかったことによると思われる。

大学の開設者別の回答率は、大学病院では、国立が78.6%、公立が87.5%、私立が70.4%、その他が100%であった。大学分院では60.5%であったが、全て私立大学であった。医学部以外の附属病院での回答率は0%であった。

病院機能別勤務実態について

表204 病院機能別勤務実態

調査項目		大学病院	大学分院	公的小児病院	民間小児病院	母子病院	一般病院	小児福祉病院	専門病院	総計
年齢 (歳)	個数	1,006	144	424	30	12	2,016	225	69	4,526
	平均	38.4	37.5	38.4	46.9	48.6	41.5	47.4	41.9	40.8
	SD	8.4	9.4	8.2	14.4	12.7	11.1	10.8	11.1	10.5
平日超過時間数 (/月)	個数	709	101	380	19	11	2,304	164	67	3,755
	平均	38.1	22.7	52.3	8.0	5.5	22.6	15.5	30.7	28.3
	SD	39.5	23.8	46.0	9.2	9.3	22.6	19.9	22.8	31.2
平日院内当直 回数(/月)	個数	920	154	412	25	11	2,541	204	68	4,335
	平均	2.0	2.6	1.3	2.8	0.4	2.0	2.3	2.4	1.9
	SD	1.4	1.6	1.6	1.9	0.8	1.9	2.1	1.9	1.8
休日超過時間数 (/月)	個数	705	101	378	19	11	2,315	165	68	3,762
	平均	11.5	4.8	10.5	1.3	6.5	9.6	4.1	11.6	9.7
	SD	12.3	8.7	11.5	2.3	10.6	11.7	6.4	11.7	11.7
休日院内日直 回数(/月)	個数	852	150	393	22	11	2,484	180	68	4,160
	平均	0.9	0.7	0.6	1.0	1.3	1.0	1.0	0.7	0.9
	SD	0.8	0.7	1.4	0.6	1.6	1.3	0.9	1.3	1.2
休日院内準深夜 当直回数(/月)	個数	854	137	401	21	11	2,461	185	68	4,138
	平均	1.1	1.0	0.6	0.5	0.7	0.8	1.0	0.7	0.8
	SD	1.9	0.9	0.8	0.7	1.2	1.0	1.1	1.0	1.2
超過時間数 (/月)	個数	705	101	376	19	11	2,294	163	67	3,736
	平均	49.7	27.5	63.2	9.3	12.0	32.2	19.5	42.1	37.9
	SD	47.2	29.6	51.6	9.6	16.8	29.3	22.5	29.5	37.6
当直回数 (/月)	個数	851	137	401	21	11	2,456	185	68	4,130
	平均	3.0	3.8	1.8	3.3	1.1	2.7	3.2	3.1	2.7
	SD	2.7	2.4	2.1	2.4	2.0	2.4	2.5	2.4	2.5
時間外労働時間 (超過時間+日当直)	個数	705	101	378	19	11	2,294	163	67	3,736
	平均	101.1	85.7	94.5	65.3	39.6	80.5	72.9	97.5	85.7
	SD	77.7	63.8	65.3	45.8	37.2	58.9	54.4	59.1	64.1
平日宅直回数 (/月)	個数	866	139	401	21	11	2,504	186	68	4,196
	平均	1.2	1.1	1.4	1.2	5.9	3.0	1.5	3.7	2.3
	SD	2.5	2.3	2.7	2.1	7.0	4.3	3.9	4.3	3.9
休日日勤宅直回 数(/月)	個数	866	139	401	21	11	2,504	186	68	4,196
	平均	0.5	0.3	0.6	0.0	1.6	1.0	0.5	1.8	0.8
	SD	1.0	0.8	1.2	0.0	2.7	1.6	1.4	1.6	1.5
休日準深夜宅直 回数(/月)	個数	866	139	401	21	11	2,504	186	68	4,196
	平均	0.5	0.3	0.6	0.3	2.5	1.0	0.5	1.1	0.8
	SD	0.9	0.8	1.2	0.5	2.8	1.6	1.6	1.6	1.4
夜間コール回数 (/月)	個数	866	139	401	21	11	2,504	186	68	4,196
	平均	1.6	1.5	1.9	1.5	8.5	4.0	2.0	4.8	3.2
	SD	3.2	3.1	3.7	2.4	9.8	5.8	5.3	5.8	5.1
拘束時間 (/月)	個数	866	139	401	21	11	2,504	186	68	4,196
	平均	30.3	26.0	35.8	23.6	148.4	72.7	36.0	91.2	57.5
	SD	57.5	54.2	68.5	38.4	172.5	100.8	95.0	100.5	91.2
拘束+時間外 労働時間(/月)	個数	705	101	376	19	11	2,294	163	67	3,736
	平均	135.8	107.9	132.3	91.4	188.0	154.2	110.3	189.6	145.7
	SD	100.4	75.0	94.4	59.8	169.6	115.2	111.9	115.0	110.2

(20) 超過時間数(当直日直以外の時間外・休日・深夜勤務をした場合の時間数の合計)

超過時間数について平日と休日を合わせた平均時間を見ると、公的小児病院が最も多く63.2 時間で、大学病院が49.7 時間、一般病院が32.2 時間であった。

(21) 当直回数

平日および休日を合わせた平均回数をみると、大学病院が3.0 回、大学分院が3.6 回と最も多く、公的小児病院が1.8 回、民間小児病院が3.3 回、一般病院が2.7 回、小児福祉病院が3.2 回、専門病院が3.1 回であった。

(22) 時間外労働時間(超過時間と当直日直時間の合計)

平均時間外労働時間は大学病院が101.1 時間と唯一100 時間を越しており、大学分院が85.7 時間、公的小児病院が94.5 時間、民間小児病院が65.3 時間、一般病院が80.5 時間、小児福祉病院が72.9 時間、専門病院が97.5 時間であった。

(23) 拘束時間(夜間の宅直オンコール時間と休日日勤における宅直オンコール時間の合計)

平均拘束時間は大学病院が30.3 時間、大学分院が26.0 時間、公的小児病院が35.8 時間、民間小児病院が23.6 時間、一般病院が72.7 時間、小児福祉病院が36.0 時間、専門病院が91.2 時間であった。母子病院の回答数は11 例と少ないが148.4 時間と際立って多くなっていた。(ただし、当直回数は1.1 回と最も少ない)

(24) 拘束時間と時間外労働時間の合算値

拘束時間と時間外労働時間の合算値の平均をみると、大学病院は135.8 時間、大学分院が107.9 時間、公的小児病院が132.3 時間、民間小児病院が91.4 時間、一般病院が154.2 時間、小児福祉病院が110.3 時間、専門病院が189.6 時間であった。

年齢別勤務実態について

表205 年代別勤務実態

調査項目		26～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55歳以上	総計
年齢 (歳)	個数	580	1,024	817	586	500	442	577	4,526
	平均	27.9	31.9	36.9	41.9	46.9	51.7	60.1	40.8
	SD	1.0	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	5.0	10.5
平日超過時間数 (/月)	個数	479	848	669	490	406	366	446	3,755
	平均	37.6	37.6	30.5	26.5	22.4	18.6	11.9	28.3
	SD	31.7	35.8	32.4	28.8	25.2	22.8	20.4	31.2
平日院内当直 回数(/月)	個数	566	978	784	565	468	405	492	4,335
	平均	2.7	2.3	2.0	1.8	1.7	1.3	1.0	1.9
	SD	1.6	1.8	1.7	1.6	1.7	1.6	1.9	1.8
休日超過時間数 (/月)	個数	479	848	674	490	407	368	444	3,762
	平均	13.0	11.8	10.6	9.6	9.0	7.5	4.0	9.7
	SD	12.2	12.6	12.0	10.5	11.8	10.7	7.4	11.7
休日内日直 回数(/月)	個数	546	939	748	528	442	403	481	4,160
	平均	1.2	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	0.6	0.9
	SD	1.9	1.2	0.9	0.9	0.9	1.1	1.0	1.2
休日内準深夜 当直回数(/月)	個数	538	947	759	533	441	386	464	4,138
	平均	1.3	1.0	0.9	0.8	0.6	0.4	0.3	0.8
	SD	1.4	1.5	1.2	1.2	0.8	0.7	0.8	1.2
超過時間数 (/月)	個数	476	844	669	489	404	362	441	3,736
	平均	50.6	49.6	41.1	36.0	31.2	26.1	15.8	37.9
	SD	37.2	41.9	39.0	35.1	31.4	29.2	25.0	37.6
当直回数 (/月)	個数	538	947	757	531	439	386	464	4,130
	平均	4.0	3.3	2.9	2.7	2.2	1.6	1.2	2.7
	SD	2.4	2.6	2.4	2.3	2.1	2.0	2.2	2.5
時間外労働時間 (超過時間・日当 直)	個数	476	844	669	489	404	362	441	3,736
	平均	121.3	107.8	91.7	83.6	70.3	55.2	36.8	85.7
	SD	61.9	65.1	62.3	58.8	51.8	48.0	47.4	64.1
平日宅直回数 (/月)	個数	545	955	763	543	448	396	470	4,196
	平均	1.9	2.1	2.4	2.8	3.0	2.3	2.1	2.3
	SD	3.2	3.3	3.8	4.2	4.6	4.1	4.2	3.9
休日日勤宅直回 数(/月)	個数	545	955	763	543	448	396	470	4,196
	平均	0.7	0.8	0.9	1.1	1.0	0.8	0.6	0.8
	SD	1.3	1.3	1.4	1.7	1.8	1.6	1.4	1.5
休日準深夜宅直 回数(/月)	個数	545	955	763	543	448	396	470	4,196
	平均	0.7	0.8	0.8	1.1	1.1	0.8	0.6	0.8
	SD	1.3	1.3	1.4	1.6	1.7	1.5	1.4	1.4
夜間コール回数 (/月)	個数	545	955	763	543	448	396	470	4,196
	平均	2.6	2.8	3.2	3.9	4.1	3.2	2.7	3.2
	SD	4.3	4.4	5.0	5.5	6.3	5.3	5.4	5.1
拘束時間 (/月)	個数	545	955	763	543	448	396	470	4,196
	平均	47.9	51.7	58.2	71.7	73.3	57.2	48.0	57.5
	SD	77.1	78.7	90.1	98.3	112.4	95.9	95.9	91.2
拘束＋時間外 労働時間(/月)	個数	476	844	669	489	404	362	441	3,736
	平均	172.3	161.7	154.3	157.8	148.0	114.0	83.4	145.7
	SD	89.3	97.9	108.7	110.9	122.2	113.6	112.6	110.2

(25) 超過時間数(当直日直以外の時間外・休日・深夜勤務をした場合の時間数の合計)

超過時間数について平日と休日を合わせた平均時間をみると、26～29歳が最も多く50.6時間で、30～34歳が49.6時間、35～39歳が41.1時間、40～44歳が36.0時間、45～49歳が31.2時間、50～54歳が26.1時間、55歳以上が15.8時間であった。

(26) 当直回数

平日および休日を合わせた平均回数をみると、26～29歳は最も多く4.0回で、30～34歳が3.3回、35～39歳が2.9回、40～44歳が2.7回、45～49歳が2.2回、50～54歳が1.6回、55歳以上が1.2回であった。

(27) 時間外労働時間(超過時間と当直日直時間の合計)

平均時間外労働時間は26～29歳が最も多く121.3時間で、30～34歳が107.8時間、35～39歳が91.7時間、40～44歳が83.6時間、45～49歳が70.3時間、50～54歳が55.2時間、55歳以上が36.8時間であった。

(28) 拘束時間(夜間の宅直オンコール時間と休日日勤における宅直オンコール時間の合計)

平均拘束時間は26～29歳が47.9時間で、30～34歳が51.7時間、35～39歳が58.2時間、40～44歳が71.7時間、45～49歳が73.3時間と最も多く、50～54歳が57.2時間、55歳以上が48.0時間であった。

(29) 拘束時間と時間外労働時間の合算値

拘束時間と時間外労働時間の合算値の平均をみると、26～29歳が172.3時間で最も多く、30～34歳が161.7時間、35～39歳が154.3時間、40～44歳が157.8時間、45～49歳が148.0時間、50～54歳が114.0時間、55歳以上が83.4時間であった。

男女別勤務実態の比較について

表208 男女別年代別勤務実態の比較

年代	超過時間数(／月)			当直回数(／月)			時間外労働時間(超過時間+日当直)		
	男	女	男女格差	男	女	男女格差	男	女	男女格差
26～29歳	52.4	48.7	3.7	4.0	3.9	0.1	125.4	116.9	8.5
30～34歳	54.5	41.7	12.8	3.5	2.9	0.6	118.1	91.2	26.9
35～39歳	45.3	30.9	14.4	3.3	2.1	1.2	102.0	66.1	35.9
40～44歳	39.1	28.4	10.7	2.9	2.1	0.8	91.0	65.5	25.5
45～49歳	33.7	23.4	10.3	2.4	1.5	0.9	76.3	50.5	25.8
50～54歳	27.2	22.3	4.9	1.7	1.2	0.5	59.1	42.2	16.9
55歳以上	15.7	16.2	-0.5	1.3	0.9	0.4	37.4	34.0	3.4
総計	39.4	35.0	4.4	2.8	2.5	0.3	89.0	78.6	10.4

年代	拘束時間(／月)			拘束+時間外労働時間(／月)		
	男	女	男女格差	男	女	男女格差
26～29歳	55.3	40.3	15.0	184.0	160.0	24.0
30～34歳	55.7	44.3	11.4	176.7	135.9	40.8
35～39歳	60.3	52.2	8.1	166.8	122.1	44.7
40～44歳	75.6	60.5	15.1	169.0	128.4	40.6
45～49歳	74.2	71.6	2.6	155.1	126.1	29.0
50～54歳	56.7	60.4	-3.7	117.6	103.6	14.0
55歳以上	46.7	54.4	-7.7	82.3	88.4	-6.1
総計	60.3	50.7	9.6	151.9	131.4	20.5

(35) 超過時間数(当直日直以外の時間外・休日・深夜勤務をした場合の時間数の合計)

超過時間数について男女格差をみると、26～29歳が3.7時間、30～34歳が12.8時間、35～39歳が14.4時間と最も多くなり、40～44歳が10.7時間、45～49歳が10.3時間、50～54歳が4.9時間であったが、逆に55歳以上では0.5時間女性が少なくなっていた。

(36) 当直回数

平日および休日を合わせた平均回数の男女格差をみると、26～29歳は0.1回で、30～34歳が0.6回、35～39歳が1.2回と最も多く、40～44歳が0.8回、45～49歳が0.9回、50～54歳が0.5回、55歳以上が0.4回であった。

(37) 時間外労働時間(超過時間と当直日直時間の合計)

平均時間外労働時間の男女格差は26～29歳が8.5時間、30～34歳が26.9時間、35～39歳が35.9時間と最も多く、40～44歳が25.5時間、45～49歳が25.8時間、50～54歳が16.9時間、55歳以上が3.4時間であった。

(38) 拘束時間(夜間の宅直オンコール時間と休日日勤の宅直オンコール時間の合計)

平均拘束時間の男女格差は26～29歳が15.0時間、30～34歳が11.4時間、35～39歳が8.1時間、40～44歳が15.1時間と最も多く、45～49歳が2.6時間で、逆に50～54歳では3.7時間、55歳以上では7.7時間女性が少なかった。

(39) 拘束時間と時間外労働時間の合算値

拘束時間と時間外労働時間の合算値の男女格差をみると、26～29歳では24.0時間、30～34歳が40.8時間、35～39歳が44.7時間と最も多く、40～44歳が40.6時間、45～49歳が29.0時間、50～54歳が14.0時間であったが、55歳以上では6.1時間と女性が逆転していた。

病院開設者別勤務実態について

表208 開設者別勤務実態

調査項目		大学	国その他	自治体	公的	公益	民間	総計
年齢 (歳)	個数	1,150	539	1,345	522	501	469	4,526
	平均	38.3	40.3	40.7	40.4	43.1	45.4	40.8
	SD	8.6	10.0	10.2	10.8	11.5	12.4	10.5
平日超過時間数 (/月)	個数	810	500	1,155	476	417	397	3,755
	平均	36.2	39.6	25.1	25.9	24.6	13.8	28.3
	SD	38.2	44.1	23.0	25.2	24.8	17.9	31.2
平日院内当直 回数(/月)	個数	1,074	527	1,298	528	476	432	4,335
	平均	2.1	1.6	2.1	1.9	2.1	1.6	1.9
	SD	1.5	1.9	1.8	1.6	2.1	2.0	1.8
休日超過時間数 (/月)	個数	806	501	1,156	480	421	398	3,762
	平均	10.7	9.1	11.2	10.7	8.1	4.2	9.7
	SD	12.1	10.3	12.4	12.6	10.6	7.7	11.7
休日院内日直 回数(/月)	個数	1,002	517	1,255	506	453	427	4,160
	平均	0.9	0.6	1.2	1.0	0.8	0.7	0.9
	SD	0.8	0.8	1.7	1.0	0.9	1.0	1.2
休日院内準深夜 当直回数(/月)	個数	991	513	1,256	515	444	419	4,138
	平均	1.1	0.6	0.9	0.8	0.6	0.4	0.8
	SD	1.8	0.8	1.1	0.9	1.0	0.7	1.2
超過時間数 (/月)	個数	806	500	1,148	476	412	394	3,736
	平均	47.0	48.7	36.4	36.6	32.2	17.9	37.9
	SD	45.9	48.9	30.2	31.7	30.5	22.0	37.6
当直回数 (/月)	個数	988	513	1,254	515	442	418	4,130
	平均	3.1	2.2	3.0	2.7	2.6	1.9	2.7
	SD	2.7	2.4	2.3	2.2	2.5	2.4	2.5
時間外労働時間 (超過時間+日当 直)	個数	806	500	1,148	476	412	394	3,736
	平均	99.1	87.6	91.0	84.8	76.1	51.8	85.7
	SD	76.3	61.5	57.5	56.9	62.9	53.6	64.1
平日宅直回数 (/月)	個数	1,005	520	1,273	515	458	425	4,196
	平均	1.2	2.1	2.6	2.8	2.8	3.3	2.3
	SD	2.4	3.7	4.0	4.1	4.2	5.0	3.9
休日日勤宅直回 数(/月)	個数	1,005	520	1,273	515	458	425	4,196
	平均	0.5	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8
	SD	1.0	1.5	1.6	1.4	1.4	1.8	1.5
休日準深夜宅直 回数(/月)	個数	1,005	520	1,273	515	458	425	4,196
	平均	0.5	0.8	1.0	1.0	0.9	1.0	0.8
	SD	0.9	1.5	1.6	1.4	1.4	1.7	1.4
夜間コール回数 (/月)	個数	1,005	520	1,273	515	458	425	4,196
	平均	1.6	3.0	3.7	3.8	3.7	4.3	3.2
	SD	2.2	5.0	5.4	5.2	5.4	6.5	5.1
拘束時間 (/月)	個数	1,005	520	1,273	515	458	425	4,196
	平均	29.7	54.4	66.8	68.8	65.8	76.4	57.5
	SD	57.1	90.7	97.0	92.9	95.4	115.9	91.2
拘束+時間外 労働時間(/月)	個数	806	500	1,148	476	412	394	3,736
	平均	132.3	141.4	159.3	155.9	143.0	130.0	145.7
	SD	97.9	110.6	108.4	105.4	109.4	136.6	110.2

(40) 超過時間数(当直日直以外の時間外・休日・深夜勤務をした場合の時間数の合計)

超過時間数について開設者別にみると、大学病院が47.0 時間、一般病院では国その他が48.7 時間と最も多くなり、自治体が36.4 時間、公的が36.6 時間、公益が32.2 時間、民間が17.9 時間であった。

(41) 当直回数

平日および休日を合わせた平均回数を開設者別にみると、大学病院が3.1 回と最も多くなり、一般病院では国その他が2.2 回と、自治体が3.0 回、公的が2.7 回、公益が2.6 回、民間が1.9 回であった。

(42) 時間外労働時間(超過時間と当直日直時間の合計)

平均時間外労働時間を開設者別にみると大学病院が99.1 時間と最も多くなり、一般病院をみると国その他が87.6 時間、自治体が91.0 時間、公的が84.8 時間、公益が76.1 時間、民間が51.8 時間であった。

(43) 拘束時間(夜間の宅直オンコール時間と休日日勤の宅直オンコール時間の合計)

平均拘束時間を開設者別にみると、大学病院が29.7 時間、一般病院では国その他が54.4時間、自治体が66.8 時間、公的が68.8 時間、公益が65.8 時間、民間が76.4 時間と最も多くなっていた。

(44) 拘束時間と時間外労働時間の合算値

拘束時間と時間外労働時間の合算値を開設者別にみると、大学病院が132.3 時間、一般病院では国その他が141.4 時間、自治体が159.3 時間と最も多くなり、公的が155.9 時間、公益が143.0 時間、民間が130.0 時間であった。

病院規模別勤務実態について

表212 病院規模別勤務実態

調査項目		なし	10床未満	20床未満	30床未満	50床未満	50床以上	総計
年齢 (歳)	個数	199	349	544	1,019	1,368	937	4,526
	平均	50.4	45.6	42.5	39.1	38.9	39.9	40.8
	SD	12.0	10.9	10.5	9.7	9.7	9.9	10.5
平日超過時間数 (/月)	個数	167	305	482	860	1,167	703	3,755
	平均	8.9	14.1	19.4	26.1	32.1	43.3	28.3
	SD	14.6	16.0	20.8	25.4	30.8	43.0	31.2
平日院内当直 回数(/月)	個数	174	327	534	989	1,359	844	4,335
	平均	1.0	1.4	1.7	2.1	2.2	1.9	1.9
	SD	2.0	1.9	1.8	1.7	1.7	1.8	1.8
休日超過時間数 (/月)	個数	164	309	483	864	1,172	699	3,762
	平均	1.4	6.8	10.8	10.6	10.9	9.5	9.7
	SD	3.9	10.0	11.8	12.4	12.6	10.0	11.7
休日院内日直 回数(/月)	個数	170	321	529	964	1,302	789	4,160
	平均	0.4	0.6	0.9	1.0	1.1	0.8	0.9
	SD	0.8	0.9	1.0	1.0	1.5	1.2	1.2
休日院内準深夜 当直回数(/月)	個数	169	320	517	950	1,291	793	4,138
	平均	0.3	0.4	0.6	1.1	1.0	0.7	0.8
	SD	0.7	0.7	0.8	1.9	1.0	0.9	1.2
超過時間数 (/月)	個数	163	303	482	855	1,167	695	3,736
	平均	10.0	20.6	30.3	36.5	43.0	53.1	37.9
	SD	16.5	22.0	27.9	32.1	38.4	48.3	37.6
当直回数 (/月)	個数	169	317	517	950	1,287	792	4,130
	平均	1.1	1.8	2.2	3.2	3.1	2.6	2.7
	SD	2.3	2.3	2.2	2.9	2.2	2.3	2.5
時間外労働時間 (超過時間+日当 直)	個数	163	303	482	855	1,167	695	3,736
	平均	30.3	52.9	70.5	92.4	99.0	96.5	85.7
	SD	47.2	49.4	49.6	70.2	62.6	63.1	64.1
平日宅直回数 (/月)	個数	170	324	528	966	1,310	795	4,196
	平均	1.2	6.2	4.6	2.5	1.1	1.2	2.3
	SD	3.9	6.8	4.6	3.2	2.3	2.6	3.9
休日日勤宅直回 数(/月)	個数	170	324	528	966	1,310	795	4,196
	平均	0.5	2.0	1.6	0.9	0.4	0.6	0.8
	SD	1.5	2.4	1.7	1.3	0.9	1.3	1.5
休日準深夜宅直 回数(/月)	個数	170	324	528	966	1,310	795	4,196
	平均	0.5	2.0	1.6	0.9	0.4	0.5	0.8
	SD	1.4	2.4	1.7	1.2	0.9	1.1	1.4
夜間2-4回 数(/月)	個数	170	324	528	966	1,310	795	4,196
	平均	1.7	8.2	6.2	3.4	1.6	1.7	3.2
	SD	5.2	8.9	5.9	4.2	3.0	3.6	5.1
拘束時間 (/月)	個数	170	324	528	966	1,310	795	4,196
	平均	31.9	147.6	112.4	61.1	28.6	32.8	57.5
	SD	92.9	159.0	104.9	74.3	54.3	66.1	91.2
拘束+時間外 労働時間(/月)	個数	163	303	482	855	1,167	695	3,736
	平均	62.7	202.2	183.2	156.5	128.8	132.5	145.7
	SD	108.1	167.1	122.5	107.7	82.5	91.2	110.2

(55) 超過時間数(当直日直以外の時間外・休日・深夜勤務をした場合の時間数の合計)

超過時間数についてみると、病床「なし」が10.0時間、10床未満が20.6時間、20床未満が30.3時間、30床未満が36.5時間、50床未満が43.0時間、50床以上が53.1時間と最も多くなっていた。

(56) 当直回数

平日および休日を合わせた平均回数についてみると、病床「なし」が1.1回、10床未満が1.8回、20床未満が2.2回、30床未満が3.2回と最も多くなり、50床未満が3.1回、50床以上が2.6回であった。

(57) 時間外労働時間(超過時間と当直日直時間の合計)

平均時間外労働時間についてみると、病床「なし」が30.3時間、10床未満が52.9時間、20床未満が70.5時間、30床未満が92.4時間、50床未満が99.0時間と最も多くなり、50床以上が96.5時間であった。

(58) 拘束時間(夜間の宅直オンコール時間と休日日勤の宅直オンコール時間の合計)

平均拘束時間についてみると、病床「なし」が31.9時間、10床未満が147.6時間と最も多くなり、20床未満が112.4時間、30床未満が61.1時間、50床未満が28.6時間、50床以上が32.6時間であった。

(59) 拘束時間と時間外労働時間の合算値

拘束時間と時間外労働時間の合算値についてみると、病床「なし」が62.7時間、10床未満が202.2時間と最も多くなり、20床未満が183.2時間、30床未満が156.5時間、50床未満が128.8時間、50床以上が132.5時間であった。

36協定の締結状況について

表44 病院機能別 36協定の締結について

施設分類	別掲: 回答率は無回答を除く				別掲: 回答率は無回答を除く	
	あり	なし	無回答	総計	あり	なし
大学病院	50	10	2	62	83.3%	16.7%
大学分院	14	5	4	23	73.7%	26.3%
公的小児病院	10	1	0	11	90.9%	9.1%
民間小児病院	4	0	0	4	100.0%	0.0%
母子病院	2	3	1	6	40.0%	60.0%
一般病院	630	155	114	899	80.3%	19.7%
小児福祉病院	67	12	8	87	84.8%	15.2%
専門病院	14	2	3	19	87.5%	12.5%
総計	791	188	132	1,111	80.8%	19.2%

(32) 病院機能別の36 協定(時間外・休日労働に関する労使協定)の締結について(表44)

週40 時間の法定労働時間を上回る時間外・休日労働をさせる場合、労働基準法第36 条に基づく労使協定(36 協定)を締結し、労働基準監督署に提出する必要がある。こうした協定の締結率を病院機能別に示す。母子病院40.0%、大学分院73.7%以外は、36 協定の締結率は80%を超えていた。

表44-2 大学および一般病院の開設者別36協定の締結について

開設分類	別掲: 回答率は無回答を除く				別掲: 回答率は無回答を除く	
	あり	なし	無回答	総計	あり	なし
国立大学	34	2	0	36	94.4%	5.6%
公立大学	4	1	2	7	80.0%	20.0%
私立大学	12	7	0	19	63.2%	36.8%
大学分院	14	5	4	23	73.7%	26.3%
国その他	40	6	2	48	87.0%	13.0%
自治体	214	67	47	328	76.2%	23.8%
公的	116	14	10	140	89.2%	10.8%
公益	100	16	11	127	86.2%	13.8%
民間	160	52	44	256	75.5%	24.5%

(33) 大学および一般病院における開設者別の36 協定の締結について(表44-2)

大学病院では私立は63.2%、分院が73.7%と低く、国立が94.4%と高い数値であった。一般病院では民間が75.5%と低く、公的が89.2%と高くなっていた。

休日の取得状況について

表54 病院機能別休日取得日数

回答率は無回答を除く

施設分類	0日	1～2日	3～4日	5～6日	7～8日	9日以上	無回答	総計
大学病院	1 1.7%	19 32.2%	21 35.6%	8 13.6%	9 15.3%	1 1.7%	3	62
大学分院	1 4.5%	2 9.1%	13 59.1%	4 18.2%	2 9.1%	0 0.0%	1	23
公的小児病院	0 0.0%	1 9.1%	1 9.1%	2 18.2%	7 63.6%	0 0.0%	0	11
民間小児病院	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%	0	4
母子病院	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	2 33.3%	1 16.7%	2 33.3%	0	6
一般病院	24 3.1%	105 13.4%	186 23.8%	213 27.3%	175 22.4%	78 10.0%	118	899
小児福祉病院	2 2.7%	8 10.7%	7 9.3%	17 22.7%	24 32.0%	17 22.7%	12	87
専門病院	0 0.0%	3 18.8%	3 18.8%	5 31.3%	4 25.0%	1 6.3%	3	19
総計	28 2.9%	139 14.3%	233 23.9%	251 25.8%	222 22.8%	101 10.4%	137	1,111

表55 大学および一般病院の開設者別休日取得日数

回答率は無回答を除く

開設分類	0日	1～2日	3～4日	5～6日	7～8日	9日以上	無回答	総計
国立大学	0 0.0%	13 39.4%	11 33.3%	1 3.0%	7 21.2%	1 3.0%	3	36
公立大学	1 14.3%	0 0.0%	2 28.6%	4 57.1%	0 0.0%	0 0.0%	0	7
私立大学	0 0.0%	8 31.6%	8 42.1%	3 15.8%	2 10.5%	0 0.0%	0	19
大学分院	1 4.5%	2 9.1%	13 59.1%	4 18.2%	2 9.1%	0 0.0%	1	23
国その他	2 4.5%	8 18.2%	7 15.9%	7 15.9%	16 36.4%	4 9.1%	4	48
自治体	12 4.3%	49 17.8%	74 26.8%	73 26.4%	47 17.0%	21 7.6%	52	328
公的	2 1.6%	17 13.2%	42 32.6%	39 30.2%	20 15.5%	9 7.0%	11	140
公益	3 2.5%	21 17.2%	26 21.3%	37 30.3%	22 18.0%	13 10.7%	5	127
民間	5 2.4%	10 4.8%	37 17.6%	57 27.1%	70 33.3%	31 14.8%	48	256

(42) 病院機能別の1か月に取得できる休日の日数について(表54、表55、表56)
 病院機能別に月あたりの実質的な休日取得日数を解析すると、「0日」が2.9%、「1～2日」が14.3%、「3～4日」が23.9%と「4日以内」が41.1%あった。「5～6日」で25.8%、「7～8日」が22.8%、「9日以上」が10.4%であった。大学および一般病院における開設者別の1か月に取得できる休日の日数については表55に、一般病院における地区別の休日の日数は表56に示す。

医師の子女に対する過当たりの託児時間について

表57 病院機能別にみた過当たりの託児時間

回答率は無回答を除く

施設分類	0時間	40時間以下	60時間以下	80時間以下	80時間以上	無回答	総計
大学病院	17 28.3%	7 11.7%	11 18.3%	10 16.7%	15 25.0%	2	62
大学分院	16 69.6%	2 8.7%	2 8.7%	1 4.3%	2 8.7%	0	23
公的小児病院	6 54.5%	1 9.1%	1 9.1%	0 0.0%	3 27.3%	0	11
民間小児病院	2 50.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0	4
母子病院	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1	6
一般病院	454 56.5%	75 9.3%	138 17.2%	40 5.0%	96 12.0%	96	899
小児福祉病院	59 73.8%	8 10.0%	10 12.5%	0 0.0%	3 3.8%	7	87
専門病院	9 52.9%	1 5.9%	4 23.5%	1 5.9%	2 11.8%	2	19
総計	568 56.6%	94 9.4%	168 16.7%	52 5.2%	121 12.1%	108	1,111

(43) 病院機能別の医師の子女に対する託児を依頼できる時間について(表57)

医師の子女の対する過当たりの託児時間が「0 時間」の回答割合は全体として56.6%あり、大学病院が最も低く28.3%であった。一方、「80 時間以上」が全体として12.1%で、大学病院が25.0%、公的小児病院が27.3%で、一般病院は12.0%であった。

(参考) 各調査の勤務(労働)時間について

○外科医調査(平成24年度日本外科学会会員の労働環境に関するアンケート調査)

- ① 労働時間＝1週間当たり勤務時間＋当直時間＋兼業時間
- ② 本調査では当直については「1か月当たりの当直回数」として質問したため、1か月を4.3週(365日／7日／12か月)とみなして、1週間当たりの当直回数を算出。
- ③ 平日の当直時間を16時間、土曜日20時間、日曜日24時間とし、1回(日)当たりの勤務時間数を17.7時間((16時間×5日＋20時間×1日＋24時間×1日)／7日＝17.7時間)として、①の1週間当たり当直回数に乗じた。
つまり、週休2日ではなく、土曜日は半日勤務(4時間)が通常勤務とみなし、土曜日の当直時間は日曜日の24時間とは異なり20時間とした。
- ④ 「兼業している」ケースにおける兼業時間無回答(欠損値)は、平均値算出から除外した。

○産婦人科医調査(産婦人科勤務医の待遇改善と女性医師の就労環境に関するアンケート調査報告)

勤務時間＝当直を除く1週間の平均勤務時間

推定在院時間(/月)＝1週間の勤務時間／7日×30日＋1カ月の当直回数×16時間

○小児科医調査(病院小児科・医師現状調査(2010年))

- (1) 勤務時間帯を日勤、準夜、深夜は各8時間とした。
 - ・当直：準夜＋深夜(16時間)
 - ・日直：休日の日勤(8時間)
- (2) 日勤以外の勤務方式
 - ・院内当直：準夜・深夜における院内待機(救急応需の有無を問わない)
 - ・院内日直：休日の日勤における院内待機(救急応需の有無を問わない)
 - ・宅直オンコール：平日の準夜・深夜および休日において、院内待機の義務はないが、救急外来等の即応を求められる状態